

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DKK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 忠 登 史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)  
(注)2025年9月1日から本店は下記「最寄りの連絡場所」に移転する予定であります。

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目5番13号

【電話番号】 03 - 3520 - 9870(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 浅井 貴 史

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪営業所  
(大阪府吹田市豊津町2番30号)  
電気興業株式会社名古屋営業所  
(名古屋市中区栄二丁目3番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	41,478	33,968	31,817	28,864	32,582
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,799	448	1,219	1,537	1,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	1,155	705	1,181	1,977	777
包括利益 (百万円)	2,219	195	841	842	83
純資産額 (百万円)	47,991	46,609	41,801	38,723	37,107
総資産額 (百万円)	62,463	56,336	55,134	55,237	53,016
1株当たり純資産額 (円)	3,908.32	3,938.79	3,942.82	3,917.44	3,968.68
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	96.14	59.51	107.75	198.93	83.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	81.5	74.8	68.6	68.8
自己資本利益率 (%)	2.5	1.5	-	-	2.1
株価収益率 (倍)	28.3	37.9	-	-	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,447	4,166	870	754	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,402	2,680	497	3,863	396
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	633	4,139	976	770	2,097
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,300	13,140	14,253	17,330	14,016
従業員数 (人)	1,266	1,184	1,157	1,086	1,067
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔150〕	〔124〕	〔119〕	〔118〕	〔108〕

(注) 1 第96期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第97期及び第98期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	34,308	27,310	25,254	20,667	24,649
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,305	759	452	1,429	1,012
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	792	1,032	277	956	586
資本金 (百万円)	8,774	8,774	8,774	8,774	8,774
発行済株式総数 (株)	14,084,845	14,084,845	12,100,000	10,900,000	10,900,000
純資産額 (百万円)	36,051	35,343	31,060	30,014	28,435
総資産額 (百万円)	47,342	42,574	42,252	43,837	42,559
1株当たり純資産額 (円)	2,999.65	3,032.73	2,969.04	3,103.78	3,094.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (0.00)	60.00 (0.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	65.96	87.01	25.32	96.22	62.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	83.0	73.5	68.5	66.8
自己資本利益率 (%)	2.2	2.9	-	3.1	2.0
株価収益率 (倍)	41.2	25.9	-	22.0	28.3
配当性向 (%)	68.22	68.96	-	62.36	127.15
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	591 〔117〕	590 〔89〕	609 〔90〕	648 〔91〕	605 〔78〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	110.7 (142.1)	94.6 (145.0)	96.2 (153.4)	93.9 (216.8)	83.6 (213.4)
最高株価 (円)	2,999	2,835	2,643	2,638	2,292
最低株価 (円)	2,226	2,180	1,863	2,029	1,576

- (注) 1 第96期以前及び第98期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 第99期の1株当たり配当額のうち、期末配当額50円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1938年3月、当時の通信省の指導に基づき、それまでそれぞれ我が国の対外無線電信業務及び無線電話業務を営んでいた、日本無線電信株式会社、国際電話株式会社の両社が、特別法のもとに合併し、国際電気通信株式会社が設立され、以来、国策会社として、国の内外にわたる通信業務の拡充と運営にあたりました。

1947年3月、連合軍総司令部の方針により、同社を解散整理するとの決定が下され、その所有する通信用施設及び職員全員が通信省に移管され、清算会社としての手続が進められました。

1950年3月、第二次大戦終結後の我が国復興過程の上で、通信についての必要性和重要性が次第に高まり、こうした公共的事情に対処するため、旧会社の施設財産の一部を継承の上、新規会社を設立することになり「企業再建整備法」に基づき、政府に対して「決定整備計画変更認可申請書」が提出され、同年5月承認されました。

これをうけて、1950年6月、通信施設の設計、製作、建設、改修並びに施設の賃貸を事業目的とする、現在の電気興業株式会社が、資本金5,000万円で設立されました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- |          |  |
|----------|--|
| 1952年5月  | 東京都大田区に羽田工場を新設し、高周波応用機器の製造及び高周波熱処理受託加工業務を開始、愛知県刈谷市に依佐美出張所を開設。<br>長波大電力送信施設を防衛施設庁に賃貸し、併せて保守運転業務を開始。                       |
| 1956年7月  | 東京都千代田区に事務所を開設し、本社業務を開始。（2025年3月東京都江東区へ本社機能を移転）  |
| 1959年7月  | 株券を東京証券協会に店頭登録銘柄として公開。   |
| 1960年9月  | 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）に川越工場を新設。無線鉄塔、鉄構等の製造を開始。同工場内にアンテナ製作を業務とする株式会社電気興業アンテナ製作所（1965年4月デンコー鉄構株式会社へ改称。現・株式会社デンコー）を設立。（現・連結子会社） |
| 1961年10月 | 株券を東京証券取引所市場第二部に上場。  |
| 1965年1月  | 静岡県浜松市に浜松工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。  |
| 1965年3月  | 東京都品川区の敷地を東京都へ売却、電気通信部門の業務を埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越工場に集約し、同工場を川越事業所と改称。   |
| 1967年6月  | 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設し、中京地区の高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。   |
| 1968年7月  | 神奈川県愛甲郡愛川町に厚木工場を新設し、高周波応用機器の製造及び熱処理受託加工業務の拡大を図る。   |
| 1970年12月 | 福岡県福岡市の通信設備の施工・販売会社である富国通信工業株式会社（現・フコク電興株式会社）を関係会社とする。（現・連結子会社）  |
| 1971年10月 | 千葉県野田市の溶融亜鉛鍍金加工会社である富士工業株式会社（現・株式会社デンコー）を関係会社とする。（現・連結子会社）   |
| 1972年2月  | 栃木県鹿沼市に鹿沼工場を新設し、川越事業所のアンテナ製造部門を同工場へ移転し、アンテナ専用工場としてマイクロ波アンテナを始めとして各種アンテナの製造業務を開始。   |
| 1973年6月  | 東京都北区のパラボラアンテナ関連機器製作会社である三栄金属興業株式会社（現・株式会社電興製作所）を関係会社とする。（現・連結子会社）   |
| 1974年2月  | 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越事業所内に、通信施設の建設を業務とする電気興業工事株式会社（株式会社ディーケーシー）を設立。  |
| 1976年7月  | 神奈川県伊勢原市に、電気機械器具製造等を業務とする株式会社おもと工業（高周波工業株式会社）を設立。  |
| 1981年6月  | 埼玉県川越市に川越工場を新設し、鉄構専用工場として大型鉄構の製造を本格的に開始。   |
| 1990年6月  | タイのバンコクに、海外における電気通信施設等の建設を業務とするDKKシノタイエンジニアリング株式会社を設立。（現・連結子会社）  |
| 1990年11月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。  |
| 1991年4月  | 滋賀県甲賀郡水口町（現・甲賀市）に滋賀工場を新設し、同工場内に高周波熱処理受託加工会社であるデンコーテクノヒート株式会社を設立。（現・連結子会社）  |
| 1996年6月  | 連結子会社であるデンコー鉄構株式会社及び富士工業株式会社は合併し、株式会社デンコーと改称。  |
| 1998年3月  | 東京都千代田区の本社事務所内に、真空炉等の販売会社であるデンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を設立。   |
| 1998年4月  | 浜松、鈴鹿両工場の製造部門を、デンコーテクノヒート株式会社へ移管。  |
| 2004年5月  | アメリカのインディアナ州に、高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を業務とするDKK of America, Inc.を設立。（現・連結子会社）                              |

2004年 8 月	愛知県刈谷市に刈谷工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
2010年 4 月	デンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を高周波工業株式会社へ吸収合併。
2011年 2 月	鹿沼工場の製造部門をデンコーテック株式会社へ移管。
2012年 4 月	デンコーテック株式会社を株式会社電興製作所へ吸収合併。
2012年 5 月	タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の販売、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を業務とするDKK (THAILAND) CO.,LTD.を設立（2023年 7 月タイのサムットプラカーンへ移転）。（現・連結子会社）
2012年10月	中国の江蘇省に、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を業務とする電気興業（常州）熱処理設備有限公司を設立。（現・連結子会社）
2013年 9 月	タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の製作、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を業務とするDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。（現・連結子会社）
2017年 1 月	メキシコのグアナファト州に高周波熱処理受託加工を業務とするDTHM,S.A. DE C.V.を設立。（現・連結子会社）
2018年 3 月	韓国の仁川広域市に、高周波誘導加熱装置等の製造、その他部品・設備の販売を業務とする韓国電気興業株式会社を設立。（現・連結子会社）
2019年 7 月	アメリカのテキサス州に、通信用アンテナ等の輸入・販売を業務とするDKK North America,Inc.を設立。
2019年 8 月	神奈川県横浜市に、5G以降における次世代技術の研究開発拠点として、ワイヤレス研究所を設立。
2021年10月	神奈川県横浜市に、当社の未来を担う事業を生み出す新規事業領域の開拓に向けた研究開発を推進するため、未来研究所を設立（2024年 4 月神奈川県愛甲郡愛川町へ移転）。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 4 月	電気興業株式会社を存続会社、株式会社ディーケーシー及び高周波工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。（高周波工業株式会社のコイル関連事業及び熱処理受託加工事業はデンコーテクノヒート株式会社（現・連結子会社）に承継）
2023年 9 月	岩手県盛岡市の各種ソリューションシステムの設計、製作、販売を業務とする株式会社サイバーコア及び同子会社であるベトナムのホーチミン市のCyber Core Vietnam Co.,Ltd.を関係会社とする。（現・連結子会社）
2024年 6 月	愛知県岡崎市に、高周波誘導加熱設備を用いた熱処理部品の試作要望などにより迅速に対応するための新たな高周波熱処理研究施設として、東海熱処理研究センターを設立。
2024年 9 月	中国の江蘇省に、アンテナ製造・販売、電子部品の販売、高周波誘導加熱装置、コイル等関連部品及び発振機の製作・修理・メンテナンスを業務とするDKK（蘇州）熱処理有限公司を関係会社とする。（現・連結子会社）
2024年12月	DKK of America, Inc.を存続会社、DKK North America,Inc.を消滅会社とする吸収合併を実施。

### 3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び子会社14社から構成されております。

その主な事業内容は、電気通信並びに高周波関連事業の二つが基幹となり、この他設備貸付事業及び売電事業を行っており、当社とグループ各社は相互に密接な連携のもとに事業展開を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

電気通信関連事業：当社は各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設並びに各種電気通信施設・通信機器の製造、建設、各種ソリューションシステムの製作、販売を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

(株)デンコー (連結子会社)	鉄鋼工作物等の製作販売・各種鍍金加工等を行っており、一部当社のアンテナ・鉄塔等の製作及び鉄塔・建築鉄骨等の鍍金加工を行っております。
(株)電興製作所 (連結子会社)	金属加工及び機械加工を行っており、一部当社の各種アンテナ・電気通信機器の製作加工を行っております。
フコク電興(株) (連結子会社)	一部当社の有線・無線通信設備の設計、施工を行っております。
DKKシノタイエンジニアリング(株) (注)1(連結子会社)	海外における当社の電気通信施設等の建設を行っております。
DKK of America, Inc. (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注)1(連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売を行っております。
(株)サイバーコア (連結子会社)	各種ソリューションシステムの製作、販売を行っております。
Cyber Core Vietnam Co., Ltd. (連結子会社)	各種ソリューションシステムの製作を行っております。
DKK(蘇州)熱処理有限公司 (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作、販売を行っております。

高周波関連事業：当社は高周波誘導加熱装置の製造・販売、高周波熱処理受託加工を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

デンコーテクノヒート(株) (連結子会社)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。
DKK of America, Inc. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。
電気興業(常州)熱処理設備有限公司 (注)2(連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注)1(連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を行っております。
DTHM, S.A. DE C.V. (連結子会社)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。
韓国電気興業(株) (連結子会社)	主に高周波誘導加熱装置等の製造、その他部品・設備の販売を行っております。

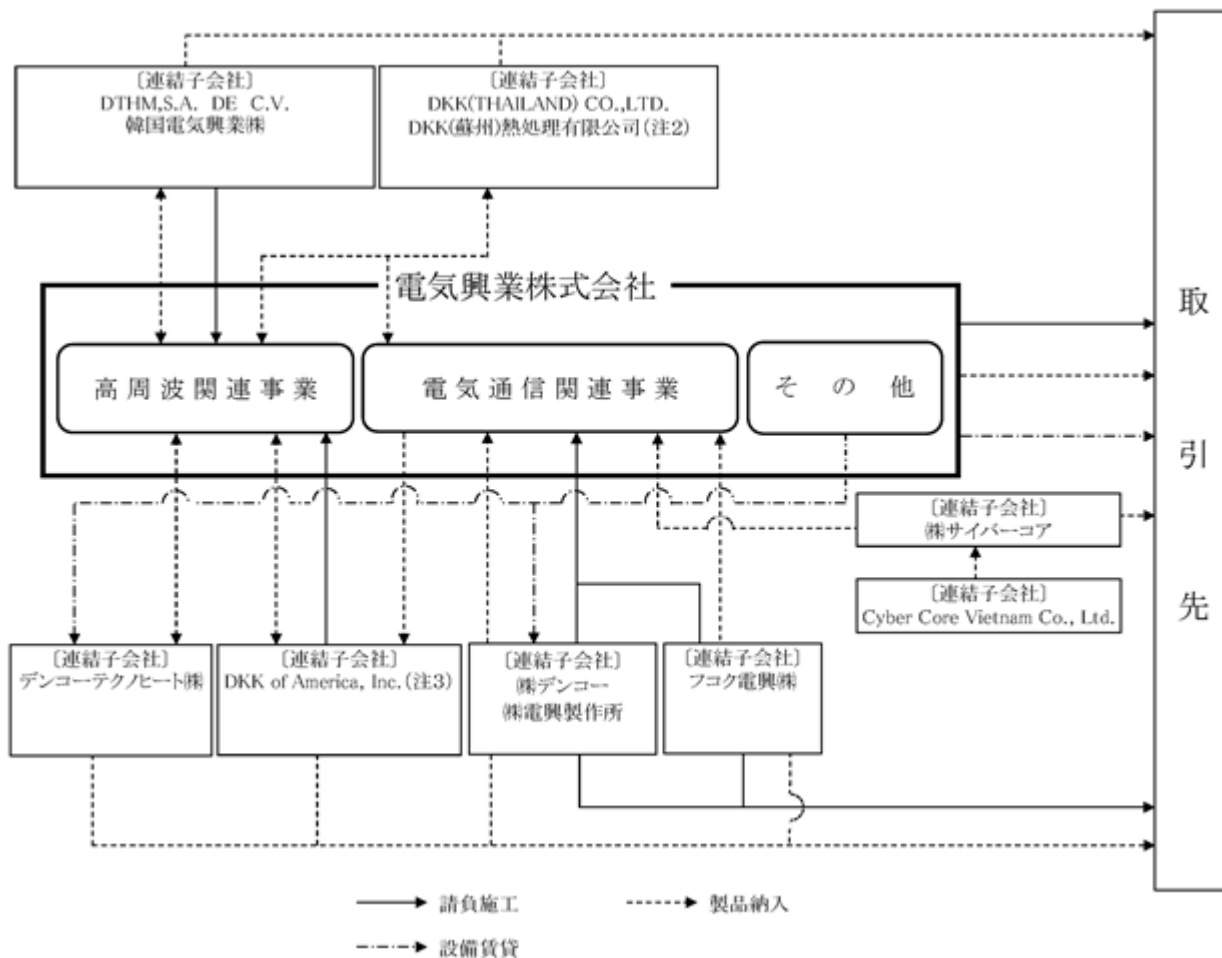
DKK（蘇州）熱処理有限公司 当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。

（連結子会社）

その他：主に設備貸付事業並びに売電事業であり、当社が所有する土地・建物等の賃貸及び太陽光売電事業を行っております。

- （注）1 2023年3月24日開催の取締役会において、DKKシノタイエンジニアリング㈱及びDKK MANUFACTURING(THAILAND)CO.,LTD.の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。
- 2 2025年4月25日開催の取締役会において、電気興業（常州）熱処理設備有限公司の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。

以上述べた関連を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- （注）1 2023年3月24日開催の取締役会において、DKKシノタイエンジニアリング㈱及びDKK MANUFACTURING(THAILAND)CO.,LTD.の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中のため、事業系統図から除外しております。
- 2 2024年9月26日付でDKK（蘇州）熱処理有限公司（旧社名：蘇州元凱電子有限公司）の持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。  
また、DKK（蘇州）熱処理有限公司の第三者割当増資の引受により同社は合併会社となります。
- 3 2024年12月31日付で当社の連結子会社であったDKK North America, Inc.は、DKK of America, Inc.を存続会社とし、DKK North America, Inc.を消滅会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 4 2025年4月25日開催の取締役会において、電気興業（常州）熱処理設備有限公司の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中のため、事業系統図から除外しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)デンコー	埼玉県川越市	70	電気通信関連事業	100.0	当社のアンテナ・鉄塔建築鉄骨等の製作及び鍍金加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
(株)電興製作所	栃木県鹿沼市	92	電気通信関連事業	100.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作・加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
フコク電興(株)	福岡県福岡市博多区	17	電気通信関連事業	100.0	当社の有線・無線通信設備の設計・施工を行っております。 役員の兼任 -
DKKシノタイ エンジニアリング(株) (注)3,5	タイ バンコク	百万タイバーツ 8	電気通信関連事業	49.0	当社の海外における電気通信施設等の建設を行っております。 役員の兼任 -
デンコーテクノヒート(株)	愛知県刈谷市	70	高周波関連事業	100.0	主に高周波熱処理受託加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 1名
DKK of America, Inc. (注)8	アメリカ インディア ナ州	千ドル 300	電気通信関連事業 高周波関連事業	100.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売及び高周波誘導加熱装置のメンテナンス、販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。 役員の兼任 -
電気興業(常州)熱処理 設備有限公司 (注)9	中国 江蘇省	百万元 6	高周波関連事業	100.0	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 1名
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (注)5	タイ アユタヤ	百万タイバーツ 118	電気通信関連事業 高周波関連事業	100.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。 なお、当社所有の設備等を賃借しております。 役員の兼任 -
DKK (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ サムットプラ カーン	百万タイバーツ 8	電気通信関連事業 高周波関連事業	49.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 -
DTHM,S.A. DE C.V. (注)6	メキシコ グアナファ ト州	百万ペソ 180	高周波関連事業	100.0 (30.0)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。 貸付金 有 役員の兼任 -
韓国電気興業(株)	韓国 仁川広域市	百万ウォン 1,020	高周波関連事業	95.2	主に高周波誘導加熱装置等の製造・その他部品・設備の販売を行っております。 貸付金 有 役員の兼任 -
(株)サイバーコア	岩手県盛岡市	100	電気通信関連事業	52.6	各種ソリューションシステムの製作、販売を行っております。 貸付金 有 役員の兼任 -
Cyber Core Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	百万ドン 1,157	電気通信関連事業	52.6 (52.6)	各種ソリューションシステムの製作を行っております。 役員の兼任 -
DKK(蘇州)熱処理有限 公司 (注)7	中国 江蘇省	百万元 10	電気通信関連事業 高周波関連事業	70.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作、販売及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 1名



- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。  
5 2023年3月24日開催の取締役会において、DKKシノタイエンジニアリング(株)及びDKK MANUFACTURING(THAILAND) CO.,LTD.の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。  
6 特定子会社に該当しております。  
7 2024年9月26日付でDKK(蘇州)熱処理有限公司(旧社名:蘇州元凱電子有限公司)の持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。また、DKK(蘇州)熱処理有限公司の第三者割当増資の引受により同社は合併会社となります。  
8 2024年12月31日付で当社の連結子会社であったDKK North America, Inc.は、DKK of America, Inc.を存続会社とし、DKK North America, Inc.を消滅会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。  
9 2025年4月25日開催の取締役会において、電気興業(常州)熱処理設備有限公司の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	624 (88)
高周波関連事業	380 (15)
全社(共通)	63 (5)
合計	1,067 (108)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書に記載しております。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
605 (78)	47.0	16.0	5,868

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	399 (70)
高周波関連事業	143 (4)
全社(共通)	63 (5)
合計	605 (78)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書に記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合は、1957年3月17日に設立され、日本労働組合総連合会・産業別労働組合JAMに所属し、現在295人の組合員によって組織されております。なお、連結子会社の労働組合は、(株)デンコー及びフコク電興(株)の2社に組織されております。

労使関係はいずれも円満に推移しており、特記すべきことはありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.2	66.7	76.9	73.0	87.5	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」ことを掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、長年培ってきた電気通信技術・高周波応用技術に関する豊富な知識と経験に基づき、経営重点方針のもと、たゆまぬ技術開発の推進と品質性能の向上を目標とした各施策を行うことにより、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることを経営上の最大基本方針と位置づけております。

また、2021年3月に中長期経営戦略を掲げ、「社会貢献への積極的関与」と「企業価値の向上・成長の実現」により、当社グループのありたい姿である「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現に向けた取り組みを進めております。

これらを踏まえ、2023年3月期からの3ヵ年計画である中期経営計画(DKK-Plan2025)を2022年5月に策定し、社会課題の解決を通じた持続的な成長の実現に向けて事業活動を展開してまいりました。しかしながら、原材料等の価格高騰や既存顧客の設備投資抑制などの外部環境の変化が業績面に強く影響する状況等を鑑み、外部環境の変化に対応できる体制や基盤を構築、早期の業績回復を目指すため、2024年3月にDKK-Plan2025のローリングプランを策定し、事業構造改革による収益体制の構築を推進しております。

なお、当社グループは、2025年5月に中期経営計画(DKK-Plan2028)を策定いたしました。DKK-Plan2028では「収益創出体制の確立による成長の実現」を基本方針に据え、重点施策に「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」を掲げ、成長の実現・加速に向けた各種取り組みを進めてまいります。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画(DKK-Plan2025)ローリングプランにて、DKK-Plan2025で設定した数値目標である自己資本当期純利益率(ROE)5%の達成年度を2年延期し、2027年3月期の達成を目指すこととし、利益及び資本収益性を重視し、営業利益を新たな定量的目標として掲げ、事業構造改革と財務戦略の推進により収益創出体制の構築を目指しております。また、2024年3月に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」の記載のとおり、収益性の向上と市場評価の向上のための取り組みを進め、2027年3月期を目標に株価純資産倍率(PBR)1.0倍超を目指してまいります。

また、当社は「サステナビリティ経営の推進による企業価値の向上」に向け、マテリアリティ(重要課題)に掲げる「職場風土・働き方改革」「コーポレートガバナンスの強化」「社会インフラ整備への貢献」「環境経営の推進」「新規事業の創出」の5つの課題に対するそれぞれのKPIの達成に向け、その取り組みを進めております。

なお、2025年5月に中期経営計画(DKK-Plan2028)を策定し、2028年3月期を達成年度とした新たな経営指標を設定するとともに、DKK-Plan2028との連動性を高め、事業と一体となったサステナビリティ経営を推進するために、マテリアリティ及びKPIの見直しを行っております。詳細につきましては、当社ウェブサイト及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに、継続的なコーポレートガバナンスの強化に向けた取り組みを進めることで、企業価値の増大を図ることを基本としています。

当社の中長期的な経営戦略としては、2021年3月に開示いたしました「中長期経営戦略」に記載しておりますとおり、「社会貢献への積極的関与」と「企業価値の向上・成長の実現」により、当社グループのありたい姿である「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現を目標としております。

また、上記「中長期経営戦略」のビジョン達成に向けた第2ステップとして、2026年3月期からの3ヵ年における目標及び施策として中期経営計画(DKK-Plan2028)を策定いたしました。DKK-Plan2028は、2022年3月に策定した前回中期経営計画であるDKK-Plan2025による経営基盤の構築に続く、成長の実現と加速に向けた経営計画となります。「収益創出体制の確立による成長の実現」を基本方針に据え、重点施策に「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」を掲げております。

詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

#### 事業構造改革

- ・主な取り組み：「事業ポートフォリオの深化」「収益改善の取り組み推進」「経営管理の高度化」

「事業構造改革」においては、収益創出体制の確立と成長の実現に向けて、市場成長性と現状の事業収益性を踏まえ、事業ポートフォリオの再定義を実施いたしました。ローリングプランで定めた注力セグメントを成長事業グループと導入期事業グループに区分し、成長事業グループとして、防衛関連分野と誘導加熱装置分野、熱処理受託加工分野を設定いたしました。導入期事業グループには、ソリューション分野と高周波新領域関連分野を設定し、

収益の柱である成長事業グループへ育成を図ります。移動通信関連分野や固定無線関連分野などのセグメントは、再構築事業グループに区分し、事業の収益性改善を推進してまいります。

また、各事業分野の成長や、収益改善に関する取り組みを確実なものとするため、業績や営業パイプラインのモニタリング体制を強化いたします。業績の進捗や事業分野別の状況をタイムリーに管理し、スピード感ある意思決定や問題の早期発見、軌道修正ができる経営管理体制を構築いたします。

#### 経営資源の最適化

- ・主な取り組み：「考動できる人財の育成と事業戦略に沿った最適配置」「研究開発の選択と集中」「アセットライトとキャピタルアロケーションによる資産活用」

「経営資源の最適化」においては、当社グループ全体での効率性や収益性を高めるために、適切な配分・戦略をもった活用を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

人的資本戦略としては、人財管理、スキルアップ支援、DE&Iや健康経営に関する各種施策を実行することで、「考動」により変革を成し遂げる人財を育成するとともに、従業員エンゲージメントの向上を目指します。また、各事業分野の状況に応じた柔軟な組織設計により、人財の最適配置や生産性向上を実現いたします。

研究開発戦略は、新規事業分野における当社グループの技術の社会実装を加速するとともに、コアコンピテンシーの維持拡充と、その応用市場分野の拡大を目指してまいります。

資本戦略については、現状の事業環境を踏まえ、新たなキャピタルアロケーションを策定いたしました。M&Aや成長投資を中心にキャッシュを活用し、安定的かつ継続的な株主還元を実施することにより、成長の実現と株主還元強化を目指していく所存です。

#### サステナビリティ経営の発展

- ・主な取り組み：「事業を通じた社会貢献」「持続可能なサプライチェーンの構築」「気候変動への対応」

「サステナビリティ経営の発展」においては、新たに策定した中期経営計画（DKK-Plan2028）に併せ見直した5つのマテリアリティ「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」に基づきKPI（目標）を設定し、サステナビリティに関する取り組みを推進してまいります。製品の生産性と信頼性の確保に努め、社会課題に対応した研究開発を行うことで「事業を通じた社会貢献」を実現いたします。またサプライチェーンマネジメントを社内、社外両面に対し徹底することで「持続可能なサプライチェーンの構築」を確立します。そして温室効果ガス排出量削減の取り組みを中心に環境保全に関する活動に取り組み「気候変動への対応」を目指していく所存です。

#### （4）経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱い動きが見られますが緩やかに回復しております。生産活動は一進一退の動きとなっておりますが、物価高の影響で一部弱い動きが見られている消費は持ち直しており、高水準の企業収益を背景に設備投資が底堅く推移しております。

一方、商品市況の高止まりや資材価格の高騰は継続しており、米国による関税を始めとした通商政策の見直しにより、先行きについては不確実性がさらに高まる状況となりました。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では、顧客の設備投資計画が依然として全般的に抑制されております。固定無線関連分野では、自治体の防災体制の強化等により防災行政無線の需要に回復傾向が見られており、防衛関連分野においては防衛費予算の増額の影響から堅調に推移しております。放送関連分野においては放送事業者による設備更新需要は依然として停滞しておりますが、メンテナンス需要は改善傾向にあります。高周波応用機器業界におきましては、米国の関税政策に対する懸念の影響が表面化しておりますが、自動車関連分野における設備投資需要は全般的には回復傾向にあります。

#### （5）会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復傾向にありますが、変化する事業環境や価格競争の激化から、当社グループを取り巻く経営環境につきましては、幾分回復の兆しは見られるものの厳しい状況が続くことが想定されます。

以上のような環境の中、2024年3月に公表した中期経営計画（DKK-Plan2025）のローリングプランに記載した事業構造改革による収益体制の構築を一層と推進し、当社グループの業績回復を確実なものとしてまいります。

電気通信関連事業においては、移動通信関連分野では、通信品質改善に向けた設備投資需要に対し、移動通信基地局用アンテナに加え、無線装置の拡販に注力してまいります。固定無線関連分野においては、緊急防災・減災事業債の期限が最終年度となるため、地方自治体向け防災行政無線の需要の積極的な獲得と確実な施工を進めてまいります。防衛関連分野においては、防衛費の予算増額を背景とした需要の増加に対し、装備品の安定供給と既存設備の維持・点検整備事業への積極的な提案による受注獲得を図ってまいります。ソリューション関連分野においては、AIソリューションによる社会課題解決に向け、提案力・開発力の増強に向けた組織改編を実施したうえで、子

会社である株式会社サイバーコアとの協業による受注拡大を進めてまいります。また、高周波関連事業においては、高周波誘導加熱装置分野では、米国の通商政策の影響等による自動車関連業界における設備投資動向を見定め、新たに稼働した試作拠点の活用による自動車EV化に伴う需要を含めた受注の獲得や既存設備のメンテナンス需要の掘り起こしを進め、熱処理受託加工分野についても、需要の着実な獲得、国内外における生産体制の構築に取り組んでまいります。

また、2025年5月に中期経営計画（DKK-Plan2028）を公表いたしました。DKK-Plan2028は、前回中期経営計画であるDKK-Plan2025による経営基盤の構築に続く、成長の実現と加速に向けた経営計画となります。「収益創出体制の確立による成長の実現」を基本方針に据え、重点施策に「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」を掲げております。

当社の経営環境はエネルギー及び部品価格等の高騰や人件費の高騰、既存顧客の設備投資抑制、社会構造の複雑化など大きく変化しております。そのような環境の中、収益創出体制を確立し、事業戦略・人的資本戦略・研究開発戦略・サステナビリティの取り組みを連動させ、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

#### （経営理念）

- ・優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する。
- ・時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す。
- ・絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する。
- ・一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める。

#### （中長期経営戦略のビジョンと戦略）

ビジョン：ありたい姿である「未来の当たり前をつくる企業（Pioneering the future）」の実現  
戦略：「新規事業の創出」、「既存事業の更なる拡大」、「経営基盤の強化」

#### （サステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティ（重要課題））

マテリアリティ：「職場風土・働き方改革」「コーポレートガバナンスの強化」「社会インフラ整備への貢献」「環境経営の推進」「新規事業の創出」

#### （中期経営計画DKK-Plan2025ローリングプランの方針と重点施策）

基本方針：「事業構造改革による収益体制の構築」  
重点施策：「収益改善のための構造改革」「中長期的な成長戦略」「適切な資本構成」

#### （次期（2026年3月期）の経営重点方針）

全体目標：「業績の更なる改善と収益創出体制の確立」  
取組方針：「グループ全体で強い意志を持った利益の最大化と事業構造改革の推進」「研究開発の選択と集中と新規事業の確実な創出」「業務の見える化による業務改善と効率化の実現」「考動できる人財の育成」「コンプライアンスと安全・品質・情報管理の徹底」

#### （次期中期経営計画（DKK-Plan2028）の基本方針と重点施策）

基本方針：「収益創出体制の確立による成長の実現」  
重点施策：「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」

#### （次期サステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティ（重要課題））

マテリアリティ：「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」

<その他>

当社は、2024年12月5日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」といいます。）に基づく勧告（以下、「本勧告」といいます。）を受けました。当社では、当社製品の一部部品の製造について、下請法の対象と認定されたお取引先様（以下、「下請事業者様」といいます。）に委託しておりますが、当該部品の製造に使用する当社所有の金型等を下請事業者様に貸与していたところ、当該金型等を用いて製造する部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、当該金型等を無償で保管させていた行為が、下請法第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）の規定に違反すると判断されたものであります。

当該金型等を無償で保管させたことによる費用に相当する額については、公正取引委員会の確認を得た上で、速やかに下請事業者様にお支払いいたします。また、対象となる金型等のうち、次回以降の具体的な発注時期を示せない金型等167個については、2022年10月から2024年8月までの間に廃棄の対応を既に行っております。

当社は、本勧告を厳粛に受け止め、今後の取引において同様の問題が発生することのないよう、当社取締役会の決議により確認するとともに、勧告内容を全役員に周知徹底の上、下請法遵守の社内教育の実施、チェック体制を強化するなど、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2030年を見据えた「未来の当たり前をつくる企業（Pioneering the future）」の実現に向けたビジョン及び成長戦略である「中長期経営戦略」を策定いたしました。それをもとにサステナビリティ基本方針を定め、当社グループの課題としてマテリアリティ（重要課題）を掲げ、各種KPI達成に向け取り組み、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みについては、以下のとおりとなります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

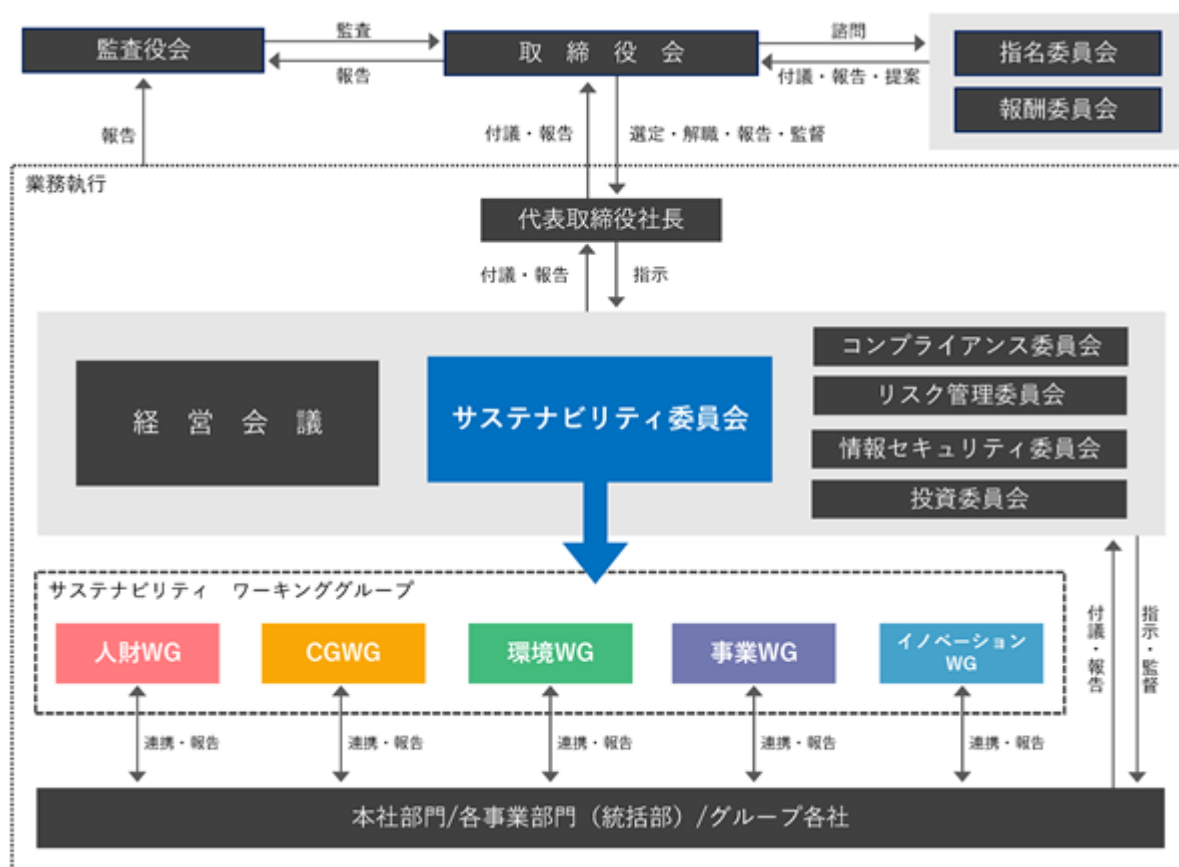
当社グループは、社会に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献するための方針として、サステナビリティ基本方針を策定し、企業活動に取り組みしております。また、サステナビリティ経営の推進を図るための組織として、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役及び執行役員等で構成されるサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ課題の特定や多様性や労働環境、人権などの社会問題や、気候変動等に関する環境問題に関する方針・KPIの設定、重点取り組み事項に関する進捗状況について審議・議論を行っております。

サステナビリティ経営の推進に当たっては、当社グループの事業及びステークホルダーに対して優先的に取り組むべき課題を5つのマテリアリティ（重要課題）として設定し、5つのマテリアリティごとに重点取り組み事項を定めております。

各マテリアリティに対しては、取締役を含めた部門横断型のワーキンググループ（WG）を設置し、重点取り組み事項及び目標とする指標であるKPIを定め、継続的に取り組みを進めております。

また、WGの取り組み内容については、サステナビリティ委員会にて協議の上、定期的に取り締役に報告を行っております。

<電気興業グループ サステナビリティ ガバナンス体制>



(2) 戦略

サステナビリティ経営の推進に向けては、サステナビリティ基本方針に基づき、設定したマテリアリティへの取り組みを継続することにより、持続的な社会の成長への貢献と企業価値の向上を図っております。2025年5月に策定いたしました中期経営計画「DKK-Plan2028」と併せ、サステナビリティ経営の推進に向けた当社マテリアリティの見直しを実施し、「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」といたしました。

なお、特定したマテリアリティにおける当社グループの事業や業績に与えるリスク及び機会、並びに重点取り組みについては、下記のとおりとなります。

マテリアリティ	リスク	機会	重点取り組み
人的資本経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術力、専門性を有する人材の不足による競争力の低下</li> <li>従業員エンゲージメントの停滞による企業力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の強化によるビジネススタイルの変化への対応力向上</li> <li>職場風土、モチベーションの向上による企業力の増大、事業の効率化による成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材の活躍推進</li> <li>働き方改革による業務の効率化</li> <li>健康経営の推進</li> </ul>
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス不全等による、社会における信頼の低下</li> <li>コーポレートガバナンスの機能不全による事業継続リスク及び損失の発生</li> <li>人権、ハラスメントに関する問題の発生による、レピュテーションリスクを始めとした企業価値の下落</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全性/透明性/実効性の確保</li> <li>法改正等の変化への適正な対応</li> <li>経営基盤の確立、強化</li> <li>ステークホルダーの信頼獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス重視の経営</li> <li>サプライチェーンマネジメントの推進</li> <li>経営における透明性の確保</li> <li>情報セキュリティの強化</li> </ul>
環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象による自然災害の甚大化</li> <li>環境への取り組み姿勢の評価による受注と売上への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境課題、再生可能エネルギー等の事業機会の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボン・ニュートラルの推進</li> <li>循環型社会実現の推進</li> </ul>
事業の持続的成長と発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品やサービスの品質低下による顧客満足度の低下</li> <li>事業環境への対応の遅れによる受注と売上の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高品質な製品、サービスの提供による社会貢献、事業機会の拡大</li> <li>社会やお客様からの信頼性向上</li> <li>労働生産性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の生産性と信頼性の確保</li> <li>周辺市場の業容拡大</li> <li>技術力の強化</li> </ul>
イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新による既存技術の陳腐化</li> <li>特許取得漏れもしくは遅延による市場優位性の喪失、知的財産権管理の不足による技術的優位性の喪失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業領域の拡大、顧客の多様化による需要の拡大</li> <li>知的財産を生かした競争力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題に対応した研究開発</li> <li>知的財産の保護および強化</li> </ul>



(気候変動)

気候変動が当社グループの事業・業績に与える影響について、シナリオ分析を実施いたしました。気候変動に関する政府間パネル (IPCC) ・国際エネルギー機関 (IEA) に基づき、2、4シナリオで分析を実施しており、事業への影響度は大・中・小で評価をしております。評価対象は当社グループ全体としており、分析の時間軸は移行リスクについては2030年、物理的リスクについては2050年を基準としております。

当社グループでは引き続き、特定したリスクと機会に関して、1.5シナリオでの分析や財務インパクトの把握やリスク・機会の対応策の導出を進めてまいります。

影響度は、発生可能性と事業活動への影響の大きさを総合的に勘案し、定性的に判断

大：発生可能性が中程度以上で、事業に大きな影響を与え、事業計画・体制の変更を余儀なくされる可能性あり

中：発生可能性が中程度で、事業に影響を与え、事業計画・体制の見直しが必要となる可能性あり

小：発生可能性が低く、事業への影響は限定的で、事業計画・体制に変更がない可能性あり

(リスク)

カテゴリ	世界観	シナリオ	セグメント	項目	影響度
政策・規制	各国で炭素税が導入	2	全事業	・温室効果ガス (GHG) 削減が政府の目標に対して遅延することにより、税負担コストが増加	中
テクノロジー	次世代高速通信の普及	2	移動通信	・6G等の新技術により、既存ビジネスの需要減少	大
	次世代自動車の普及	2	誘導加熱装置・熱処理受託加工	・EVの普及により、既存の高周波焼入需要減少	大
市場動向	原油・原料価格の高騰	2	全事業	・CO2排出規制により原油・原料価格が高騰し、原材料コストが増加	大
	グリッドパリティ未到達	2	全事業	・太陽光発電などの再エネ電力の導入により、電力コストが増加	大
評判	取引先からの脱炭素対応要請の拡大	2	全事業	・取引先企業から求められる環境対応が遅延し、仕入先選好により事業機会減少	大
物理的リスク (急性)	異常気象の発生増加	4	全事業	・サプライチェーンが分断され、主要原材料の入手が困難になり、生産遅延やコスト増加	中
物理的リスク (慢性)	気温上昇によるエネルギー使用量の増加	4	全事業	・気温上昇により空調等に使用する電力コスト増加	中

(機会)

カテゴリ	世界観	シナリオ	セグメント	項目	影響度
エネルギー源	再エネ技術の普及	2	その他 (電気通信)	・太陽光発電関連の設置、メンテナンス工事や架台販売の需要増加 ・風力発電関連のLED航空障害灯、航路標識やメンテナンス/監視システムの需要増加	小
市場	スマートシティ化・次世代高速通信の普及	2	移動通信	・5G、ローカル5G、6G関連ビジネスの需要拡大	大
	次世代自動車の普及	2	誘導加熱装置・熱処理受託加工	・モーターシャフト等のEV向け高周波誘導加熱ビジネス機会の獲得 ・EV充電スタンド関連の需要増加	中
資源効率	バリューチェーンの脱炭素需要増	2	高周波新領域	・廃棄物、食品関連等の様々な高周波誘導加熱ビジネス機会の獲得	大
製品・サービス	異常気象の激甚化	4	その他 (電気通信) ソリューション 固定無線	・メタノール燃料電池、ディーゼル燃料電池の需要増加 ・防災無線や高所監視カメラ、防災情報ネットワークなどの防災関連商材の需要増加	中
レジリエンス	異常気象や感染症リスクの増加	4	全事業	・サプライヤーとBCP対策の検討など、安定したサプライチェーンを構築	小

セグメント名	主な事業内容
移動通信	携帯電話向け基地局アンテナ・工事・鉄塔、無線設備等
固定無線	官公庁向け防災無線・消防無線等
防衛	防衛向け通信アンテナ・設備等
放送	テレビ・ラジオ放送向け送信所設備、メンテナンス等
ソリューション	サービスを含めたネットワーク関連事業(画像AIソリューション、ローカル5G等)
その他(電気通信)	鉄鋼構造物製造・めっき処理、航空障害灯、LED照明、再生可能エネルギー関連等
誘導加熱装置	自動車部品向け高周波誘導加熱装置の製造、メンテナンス
熱処理受託加工	自動車部品等の熱処理受託加工
高周波新領域	環境関連・食品関連向け高周波応用事業、その他新領域向け事業

(人材育成方針/社内環境整備方針)

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

人材育成方針

当社グループは、経営理念において「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める。」と掲げており、企業成長の源泉は「人財」であり、個人の人格や個性を尊重し、風通しの良い職場環境整備や教育の場を積極的に提供することで、企業の原動力である「チャレンジ精神」「生産性向上」につながるものと考えております。また、人財育成の継続なくしては、将来の発展と成長はないものと考えており、「中長期経営戦略」の達成に向け、下記の人財育成重点取り組みを実行しております。

当社グループでは、「ヒト」を企業の礎を築く最も重要な要素の一つ「宝(タカラ=財)」と考え、“人材”ではなく“人財”とあらわしております。

(人財育成重点取り組み)

重点取り組み	実施事項
1. 人財育成の推進	新たなキャリアアップを目指す新人事制度の導入、定着化へ向けた研修の実施
	社内人財の育成・能力開発の強化
2. 多様な人財の雇用と活躍	ダイバーシティマネジメント研修、人権研修の実施
	経験豊富な人財、プロフェッショナル人財の中途採用 (新規事業展開、経営基盤強化に即した中途採用)
	シニア社員活躍のための「70歳までの雇用制度」の立案
	障がい者雇用

社内環境整備方針

当社グループが持続的に発展するためには、従業員全員が安心して、いきいきと働ける職場環境の整備が必要であると考えております。マテリアリティにおいては「人的資本経営の推進」を掲げ、サステナビリティ活動を推進しており、従業員一人ひとりがお互いを尊重しながら能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境づくりに注力しております。また、労働安全衛生の維持向上にも注力し、従業員とその家族がより豊かで幸福な生活を維持していけるようにするため、労働災害防止をはじめ、過重労働による健康障害防止にも努めております。

(社内環境整備重点取り組み)

重点取り組み	実施事項
1. 働きやすい職場環境づくり	表彰制度の拡充
	社員全員を対象としたハラスメント教育の実施
	職場環境アンケートの実施
	労使協議会の実施
	各職場にて交流会(夏季、冬季)の実施
	男性社員を対象とした育児休業取得促進教育の実施
2. 働き方改革	提案活動の推進
	各種特別休暇の導入 (時間単位の有給休暇、バースデイ休暇、ボランティア休暇)
	有給休暇奨励日の設置
	ノートPC化の推進
3. 労働災害の防止	安全衛生大会の実施
	安全パトロール活動の推進
4. 過重労働の防止	労働時間勉強会の実施
	ノー残業Day/ライトダウンの実施
	PC自動シャットダウンシステムの導入
	時間外労働に関するモニタリング強化
	ストレスチェックの実施

(3) リスク管理

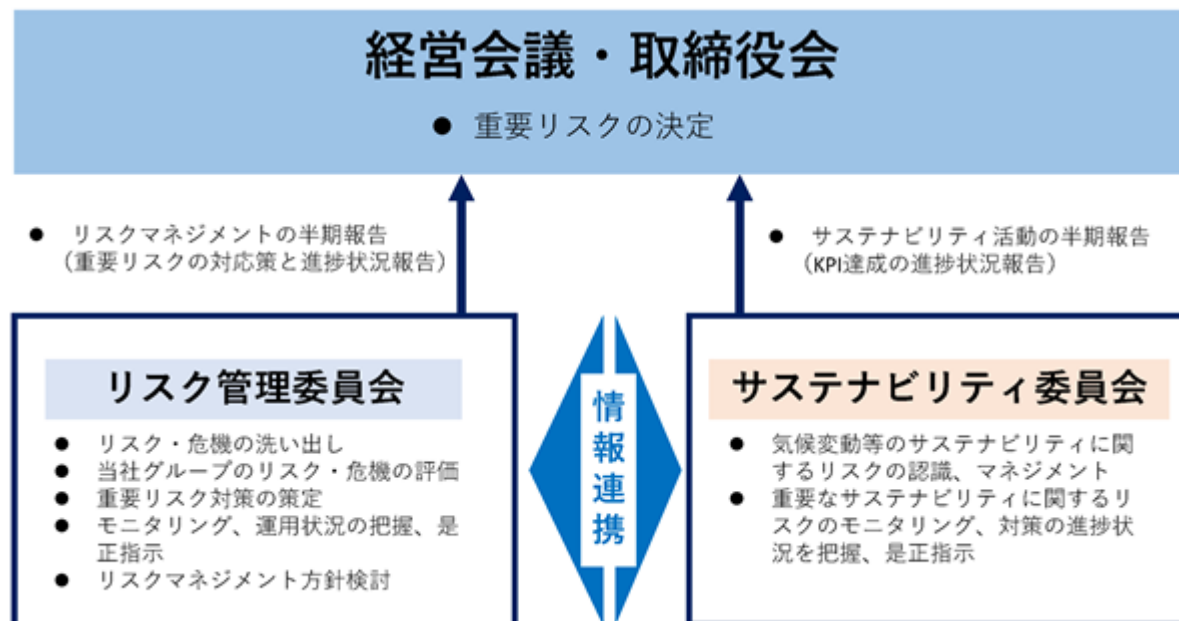
リスク管理体制

当社グループは、社会課題や環境課題などサステナビリティに関するリスクの特定にあたり、サステナビリティ委員会が中心となり、外部及び内部環境の変化を踏まえ、社会及び当社事業に与える影響度の高いリスクを識別・評価の上、マテリアリティとして設定いたしました。サステナビリティに関するリスクについては、マテリアリティへの取り組みをサステナビリティ委員会でモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。今後も進捗や事業環境に応じて、適宜事業戦略の見直しを図るなど、長期的な視点でリスクへの対応を行ってまいります。

また、全社的なコーポレートリスクマネジメント体制として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会においては、当社グループのリスク・危機の洗い出し、評価の上、重要なリスクを特定し、モニタリング、運用状況の把握、是正指示を行っております。特定された重要リスクの対応策と進捗状況については、定期的に取り締役に報告をしております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

サステナビリティに関するリスクとリスク管理委員会におけるコーポレートリスクマネジメントは、グループ横断的に情報の集約と管理の強化を行い、情報連携の上で取締役会にて総合的にリスクの把握・管理・発生頻度や影響の低減を図っております。

< リスク管理体制 >



人権に関するリスクへの対応（人権デューデリジェンス）

当社グループは人権の尊重が重要な社会的責任であるとの認識に立ち、「DKKグループ人権方針」を制定しており、人権尊重への責任を果たすよう努めております。

当社のガバナンス体制の一つであるリスク管理委員会に人権部会を設置し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権課題の特定、防止、軽減、是正の一連のサイクルに集中的に取り組んでおります。また、人権に対してサプライチェーン全体で取り組むため、当社グループの掲げる「サプライチェーンにおけるサステナビリティガイドライン」の中で、人権尊重を明記し、当社グループはもとより、サプライヤーの皆様へ当社グループの取り組みや考え方への理解とご協力を求める活動を実施しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、中長期的な観点から5つのマテリアリティを掲げており、その取り組みについて成果を評価する指標（KPI）を下記のとおり設定し、確実に推進を図っていくことで、持続的な社会の成長への貢献と企業価値の維持・向上を目指しております。重点取り組みやKPIについてはサステナビリティ委員会、取締役会において協議の上、見直しを行っております。

なお、KPI（中長期目標）の実績及び進捗状況については当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://denkikogyo.co.jp/sustainability/data/>

< 人的資本経営の推進 >

重点取り組み	KPI（目標年度）
多様な人財の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職比率：10%（2027年度）</li> <li>えるぼし認定（1段階目）の取得（2027年度）</li> <li>障がい者雇用率（法定雇用率）の遵守：2.7%（毎年継続）</li> </ul>
働き方改革による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外労働の削減：2024年度比5%削減（2027年度）</li> <li>有給休暇取得率：85%（2027年度）</li> <li>男性育児休業取得率：30%維持（2027年度）</li> </ul>
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断受診率：100%（毎年継続）</li> <li>定期健康診断再検査受診率：80%以上（毎年継続）</li> <li>特定保健指導受診率：80%以上（2027年度）</li> <li>エンゲージメントスコア：50%以上（2027年度）</li> </ul>

上記「人的資本経営の推進」に関する取り組み及び指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを実施しているものの、一部の取り組みに関しましては連結グループに属する全ての会社では実施されていないため、連結グループにおける記載が困難であります。現在、当社グループにおいては取り組みを展開しており、今後目標指標についても充実を図ってまいります。

<コーポレートガバナンスの強化>

重点取り組み	KPI (目標年度)
コンプライアンス重視の経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修受講率：100% (毎年継続)</li> <li>・人権研修受講率：100% (毎年継続)</li> <li>・ハラスメント研修受講率：100% (毎年継続)</li> </ul>
サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンに関する社内教育受講率：100% (毎年継続)</li> <li>・サプライヤーに対する当社方針 (サプライチェーンにおけるサステナビリティガイドライン) の対応状況の確認：1回/年 (毎年継続)</li> </ul>
経営における透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役と投資家との対話：5件/年 (毎年継続)</li> <li>・取締役の取締役会出席率：100% (毎年継続)</li> <li>・取締役会実効性評価：1回/年 (毎年継続)</li> </ul>
情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ研修受講率：100% (毎年継続)</li> <li>・サイバー攻撃対応訓練実施：1回以上/年 (毎年継続)</li> </ul>

<環境経営の推進>

重点取り組み	KPI (目標年度)
カーボン・ニュートラルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Scope 1, 2 温室効果ガス排出量：2019年度比42%以上削減 (2029年度)</li> <li>・Scope 3 温室効果ガス排出量：2019年度比25%以上削減 (2029年度)</li> </ul>
循環型社会実現の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総排出量の再資源化率：96%以上 (毎年継続)</li> <li>・グリーン調達の体制構築 (2027年度)</li> </ul>

<事業の持続的成長と発展>

重点取り組み	KPI (目標年度)
製品の生産性と信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現業部門有効稼働変化率：2024年度比12%増 (2030年度)</li> <li>・現業部門1人当たりの生産利益額増加率：2024年度比12%増 (2030年度)</li> <li>・営業部門1人当たりの粗利額：2024年度比120万円増 (2030年度)</li> <li>・製品補償の発生件数：2024年度比50%以下 (2030年度)</li> </ul>
周辺市場の業容拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品投入数：2024年度比累計30件 (2030年度)</li> <li>・新規顧客獲得数：4事業部門×各10件 (2030年度)</li> <li>・サービス拡充・顧客満足度シートの平均点：4.2/5.0点以上 (2030年度)</li> <li>・企画制作プロジェクトのアイデア事業化 (2030年度)</li> </ul>
技術力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営事項審査申請に係る国家資格保有率：70%以上維持 (2030年度)</li> <li>・研究開発費回収率 (新技術開発に限る)：2024年度比5%以上増 (2030年度)</li> </ul>

<イノベーションの推進>

重点取り組み	KPI (目標年度)
社会課題に対応した研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題に対応した製品・サービスの技術検証完了：3件/年 (2030年度)</li> </ul>
知的財産の保護および強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業財産権の出願件数：30件/年 (2030年度)</li> </ul>

(気候変動)

当社グループは、マテリアリティに基づき「環境経営の推進」に取り組んでおり、カーボン・ニュートラルの推進、循環型社会実現の推進についてそれぞれ定量的な目標を掲げ、具体的な施策に取り組んでおります。

カーボン・ニュートラルの推進においては、今後も継続把握並びに精度向上に努め、当社グループの気候変動に関する戦略策定とも併せて、2029年に2019年度比で42%以上（Scope 1, 2）、25%以上（Scope 3）の温室効果ガス（GHG）削減を目標として、グループ一丸となって取り組んでまいります。

なお、GHG排出量の実績については当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://denkikogyo.co.jp/sustainability/data/>

(人材育成方針/社内環境整備方針)

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、各々指標を用い目標達成年度を定め、取り組んでおります。

各領域の課題に対し、既存従業員には人材育成方針をもととした教育研修を行い、新たな人財獲得では社内環境整備方針による多様性を重視した採用を展開しております。

これら二つの方針を通じて、当社グループ従業員一人ひとりが、持続可能な社会の実現に貢献できる一員として、価値ある人財となれるよう、企業としてその育成責任を果たすことを目標としております。

人材育成方針/社内環境整備方針の実績については、「第1 企業の情報 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを実施しているものの、連結グループに属する全ての会社では実施されていないため、連結グループにおける記載はしていません。今後目標・指標についても充実を図ってまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループにおいては、全社的なコーポレートリスクマネジメント体制として、リスク管理委員会を設置し、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、リスク・危機の洗い出し及び評価の上、重要なリスクを特定し、モニタリング、運用状況の把握、是正指示を行っております。また、特定された重要リスクの対応策と進捗状況については、定期的に取り締役に報告をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(リスク管理委員会で特定された重要なリスク)

#### 大規模自然災害等

地震や台風等の大規模な自然災害、その他の事象により、製造ラインの稼働停止等の事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、そのような災害等の有事に備え、被害を最小限に抑え、事業の継続を図るべく、事業継続マネジメント(BCM)・事業継続計画(BCP)の整備及びその対応に努めております。

#### 情報セキュリティ

当社グループにおきましては、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しており、コンピューターウィルスの感染や外部からの不正アクセス、関係者を騙る標的型詐欺メール、サイバー攻撃、あるいはSNS等を用いた従業員による不適切な情報発信などの不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏えい、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して、当社グループのレピュテーションが悪化するなど業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ対策の拡充に加え、定期的な教育や標的型攻撃メールを想定した訓練等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めております。

#### 事業選択

新規事業の失敗、事業ポートフォリオの見誤りにより、予定した収益が計上できず、開発等に要したコストと時間が無駄になることや、業績の継続的な悪化などが生じ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、景気や社会情勢に左右されない事業基盤の構築を目指し、事業に関する選択と集中を進めることとしております。

#### 中期経営計画

外部開示した各種計画が未達となることにより、想定した業績を達成できない、あるいは、投資額に見合うリターンを得られない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、中期経営計画で設定した取り組みや数値目標の見直しの検討を適宜行うこととしております。

#### 労働安全衛生

労働環境において災害や事故が発生し、従業員が傷害や健康被害を受けた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、安全衛生・品質方針に従い、社内での啓発活動に加え、各種安全設備の拡充を図り、災害や事故の発生抑制に努めております。

#### 人財確保

特に技術部門において、十分な知識と技術を有する人財を十分確保できなかった場合、あるいは、従業員の会社に対する不信感や処遇不満からモチベーションが低下するなどの事象が生じた場合、競争優位性や企業価値の向上が期待できなくなり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、より良い労働環境の維持・構築のため、時間外労働時間の発生状況等のモニタリングの強化をはじめ、従業員が離職した場合その理由の分析やモチベーション向上のためのアンケート結果を分析して、人財流出防止とモチベーション向上に努め、必要な人財の確保を図っております。



(上記リスク以外のリスク)

#### 海外事業展開に潜在するリスク

海外での事業展開におきましては、予期せぬ法規制の変更、政治経済情勢の悪化、自然災害、疫病、紛争、テロ、ストライキ等の社会的混乱が生じた場合に、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクに対する取り組みとして、進出国の税制、法規制動向、政治経済情勢など、情報収集に努めております。

また、その子会社の財務諸表上の資産・負債・収益・費用等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表を作成する上で、円建てに換算されております。外貨建てによる輸出入取引につきましては、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額が影響を受けることとなります。当社グループでは、為替予約等を通じてリスクの最小化に努めております。

#### 工事契約及び設備据付工事等における収益認識

当社グループにおきましては、工事契約及び設備据付工事等の一部について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。案件ごとに継続的に見積原価総額や予定期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このリスクに対応するため、原価総額の見積りの精度向上を図り、適宜決算に反映するように努めております。

#### 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について、時価及び事業環境の変動により減損損失を認識するに至った場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、投資計画時に想定されるリスクと対応策を検討した上で、採算性を分析し、投資判断を行っております。

#### 市場動向による株価の影響

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の有価証券を保有しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があり、所有株式について個別銘柄毎に取引状況を検証し、市場動向を常に注視するなど、リスクの最小化に努めております。なお、当社は、政策保有株式の縮減方針に従い、保有する上場株式を2027年度末（2028年3月末）までに全て売却することとしております。

#### 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

今後におきましても、退職金制度の変更、金利情勢の変化による割引率の変更、運用利回りの悪化により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクに対する取り組みとして、一部で確定拠出年金を導入することにより追加拠出リスクを低減する他、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っております。

#### 業界の動向について

適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めておりますが、市場の価格競争の激化、技術革新及び原材料となる鋼材等の仕入価格の上昇など、関連する業界の需給環境の動向によっては、所期の売上及び利益目標を達成できず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、業界他社動向を常に注視しつつ、技術革新にも適時的確に対応していくことに加え、業務の効率化及び原価低減活動による利益の拡大に取り組み、業績向上に努めております。

#### 製品の欠陥、工事の災害事故

当社グループにおきましては、品質管理及び安全の徹底を図っております。しかしながら、全ての製品・工事施工について欠陥、事故等が発生しないという保証はなく、各種製品の欠陥及び工事の災害事故等が発生した場合、当社グループの社会的評価ばかりでなく、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、一部の事業所及び子会社を除き、品質管理基準（ISO9001）に基づき、各種製品の製造及び工事の施工を行っております。また、請負工事・製造物の責任保障については損害保険に加入するなどの対策を行っております。

#### 重要な訴訟事件の発生等

当連結会計年度において、将来の業績に重大な影響を及ぼす訴訟事案を受けた事実はございませんでしたが、今後、事業展開を進めて行くなかで、製品の不具合、工事施工時の事故、その他様々な事由で当社グループに対し提訴その他の請求が起こされた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、訴訟リスクに対応するため、品質及び安全確保の徹底、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を行っております。

#### 知的財産権

当社グループが保有する知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業活動に関連する有用な知的財産権の取得並びに保護に努めております。

#### 法的規制について

当社グループが事業を行うにあたり、建設業法、下請代金支払遅延等防止法、製造物責任法など様々な各種法規制の適用を受けております。法令解釈の相違等により、結果的に法令に抵触すると判断された場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、内部統制の徹底、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を行っております。

#### 資金調達環境について

当社グループは、金融機関からの借入れにより資金調達を行っておりますが、借入金の一部に財務制限条項の付されているものがあります。今後、事業計画どおりに業績改善を図ることができず、期限の利益喪失請求が行われた場合には、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先の依存に係るもの

電気通信関連事業におきましては移動通信関連事業者及び放送事業者、高周波関連事業におきましては自動車メーカー各社をはじめとした自動車関連業界に対する受注・売上高の依存割合が高く、各事業者の設備投資需要の動向によっては当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。仕入に関しても、特定の取引先への過度な依存により起因する問題が発生し、各事業者の要求を満たさなくなった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、今後もこれまでの取引関係を維持発展させていく一方、事業領域の拡大に向けて、ビジネススタイルの変革や顧客層の拡大、差別化を追求し、これまでの事業とは異なる新たな収益の源泉を創出し、その供給体制についても各取引先の生産状況、材料調達の状況などを把握するとともに、必要に応じて代替の取引先の構築にも努めております。

#### 不正及び不法行為等によるリスク

役員や従業員等の不正及び不法行為等の防止に万全を期しているものの、万が一不正及び不法行為等が発生した場合には、その内容や規模の大きさによっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。不正及び不法行為等によるリスク回避に向け、当社は、コンプライアンス・プログラムを定め、その充実・強化を図るとともに、監査及びコンプライアンス教育を通じてこれらのリスクの回避及び影響の最小化に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22億2千1百万円減少し530億1千6百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億5千9百万円減少し383億4千3百万円となりました。その主な要因は、受取手形を含む売掛債権が23億9千7百万円、棚卸資産が3億9千8百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が28億8千5百万円、有価証券が4億1百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ18億6千1百万円減少し146億7千2百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が10億9千8百万円増加したものの、無形固定資産が18億8千8百万円、投資有価証券が11億6千4百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億1千4百万円増加し113億5千3百万円となりました。その主な要因は、環境対策等引当金が1億4千9百万円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が9億4千8百万円、未払法人税等が3億8百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ16億2千万円減少し45億5千5百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が12億1千7百万円、繰延税金負債が3億3千3百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ16億1千5百万円減少し371億7百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が2億5百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が6億1千6百万円、退職給付に係る調整累計額が1億5千1百万円、非支配株主持分が2億3百万円それぞれ減少、自己株式の取得等により自己株式が9億9千2百万円増加し純資産が減少したこと等が挙げられます。

##### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱い動きが見られますが緩やかに回復しております。生産活動は一進一退の動きとなっておりますが、物価高の影響で一部弱い動きが見られている消費は持ち直しており、高水準の企業収益を背景に設備投資が底堅く推移しております。

一方、商品市況の高止まりや資材価格の高騰は継続しており、米国による関税を始めとした通商政策の見直しにより、先行きについては不確実性がさらに高まる状況となりました。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では、顧客の設備投資計画が依然として全般的に抑制されております。固定無線関連分野では、自治体の防災体制の強化等により防災行政無線の需要に回復傾向が見られており、防衛関連分野においては防衛費予算の増額の影響から堅調に推移しております。放送関連分野においては放送事業者による設備更新需要は依然として停滞しておりますが、メンテナンス需要は改善傾向にあります。高周波応用機器業界におきましては、米国の関税政策に対する懸念の影響が表面化しておりますが、自動車関連分野における設備投資需要は全般的には回復傾向にあります。

このような事業環境の中、当社は中期経営計画「DKK-Plan2025」ローリングプランで掲げた事業構造改革による収益体制の構築を推進しております。事業ポートフォリオの最適化に向けた注力セグメントへの資源の投入、組織のスリム化による生産性の向上や固定費の削減など、利益創出に向けた取り組みを推進し、業績の大幅な回復を果たすことができました。

その結果、受注高は前年同期比8.4%増の347億7千6百万円となり、売上高は前年同期比12.9%増の325億8千2百万円となりました。

利益の面では営業利益は9億3千5百万円（前連結会計年度は17億8千7百万円の営業損失）、経常利益は10億2千4百万円（前連結会計年度は15億3千7百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千7百万円（前連結会計年度は19億7千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

#### （電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、移動通信事業者による通信品質改善に向けた設備投資需要に回復の兆しが見られておりますが、全般的には設備投資は依然として抑制されております。固定無線関連分野では、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴う防災行政無線の需要が、緊急防災・減災事業債の期限を見据え回復傾向が見られております。防衛関連分野の需要についても、防衛費予算の増額の影響から増加傾向が継続しております。放送関連分野においては、放送事業者によるメンテナンス需要は改善傾向にありますが、デジタル放

送設備の更新需要は依然として先送りとなっております。ソリューション関連分野においては、子会社である株式会社サイバーコアの画像AI技術と当社が培ってきた無線通信技術を組み合わせ、人流・交通分析をはじめとしたソリューションや無線環境の整備などにより、様々な社会課題を解決する事業を推進しております。その他分野としては、屋外建築鉄骨や鋼構造物の表面処理需要の継続的な確保に加え、LED航空障害灯や燃料電池といった環境負荷の低い製品において、積極的に需要開拓を進めております。

このような事業環境のもと、当事業分野では注力セグメントにおける需要の取り込みに加え、生産性の向上と固定費削減の取り組みを積極的に図ってまいりました。

その結果、受注高は前年同期比14.0%増の251億5千5百万円、売上高は前年同期比15.3%増の220億9千7百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、19億1千7百万円（前連結会計年度は5千6百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### （高周波関連事業）

当事業では、主力であります高周波誘導加熱装置分野においては、自動車関連業界において米国を中心とした通商政策による不透明感が年度末にかけて生じておりますが、設備投資需要は全般的に回復傾向にありました。また、生産活動の回復に伴うメンテナンス・アフターサービスに関する需要の獲得についても取り組みを強化してまいりました。熱処理受託加工分野においても、自動車メーカー各社の生産に伴う需要は回復傾向にあります。高周波新領域関連分野においては、過熱水蒸気装置を用いた食品や廃棄物の処理における需要の創出を進めるため、過熱水蒸気技術の高度化、課題の検証、データ・ノウハウの蓄積を図り、新たな事業領域の開拓に向けた取り組みをさらに強化し、積極的に推進しております。

このような事業環境のもと、当事業分野においても原材料費やエネルギーコスト等の高騰による原価上昇要因が発生しておりますが、生産性・品質の向上や販売価格の見直しによる利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比3.8%減の96億2千万円、売上高は前年同期比8.2%増の104億1千1百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比70.4%増の17億4千3百万円となりました。

#### （その他）

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比1.1%減の2億6千2百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比2.5%増の1億2千6百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ33億1千3百万円減少し、当連結会計年度末には140億1千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は18億2千3百万円（前年同期は7億5千4百万円の使用）となりました。これは主に減損損失の計上17億6千5百万円、税金等調整前当期純利益の計上10億4千2百万円等の増加要因に対し、売上債権の増減額23億4千7百万円、投資有価証券売却益の計上17億8千2百万円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は3億9千6百万円（前年同期は38億6千3百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入22億1千6百万円等の増加要因に対し、有形及び無形固定資産の取得による支出19億3百万円等の減少要因が下回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20億9千7百万円（前年同期は7億7千万円の使用）となりました。これは主に自己株式の取得による支出9億9千2百万円、配当金の支払額5億7千1百万円、長期借入金の返済による支出3億2千1百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	9,965	3.6
高周波関連事業	10,407	7.7
合計	20,372	5.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 電気通信関連事業のうち、工事に係る生産実績を定義することが困難であるため、上記生産実績から除いて表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	25,155	14.0	14,552	26.9
高周波関連事業	9,620	3.8	3,097	20.3
合計	34,776	8.4	17,650	15.0

c. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)	
電気通信関連事業	工事	12,265	21.7
	設備・機材売上	9,801	8.2
	小計	22,067	15.3
高周波関連事業	10,411	8.2	
その他	103	0.5	
合計	32,582	12.9	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

3 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

電気通信関連事業

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	売上区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	工事	4,843	11,564	16,407	9,245	7,162	0.8	56	9,270
	設備・機材売上	2,639	6,696	9,335	5,665	3,670	50.5	1,855	5,979
	計	7,482	18,260	25,743	14,911	10,832	17.6	1,911	15,250
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	工事	7,162	11,932	19,094	11,511	7,582	1.1	80	11,536
	設備・機材売上	3,670	8,422	12,093	6,547	5,545	29.7	1,647	6,336
	計	10,832	20,354	31,187	18,059	13,128	13.2	1,728	17,872

- (注) 1 前期以前に受注した物件で、契約の更改により受注金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高においても増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高のうち、施工高は、支出金により物件毎の進捗度を勘案して手持高中の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	21.7	78.3	100
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	22.3	77.7	100

(注) 上記%は、請負金額比であります。

c. 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	工事 (注) 1	4,634	4,610	9,245
	設備・機材売上 (注) 2	207	5,457	5,665
	計	4,842	10,068	14,911
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	工事 (注) 1	5,858	5,652	11,511
	設備・機材売上 (注) 2	466	6,081	6,547
	計	6,325	11,734	18,059

- (注) 1 完成工事高  
 2 製品売上高  
 3 売上高のうち主なものは次のとおりであります。  
 前事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
KDDI(株) (株)NTTドコモ 広島市 防衛省 沖縄防衛局 奥出雲町	基地局アンテナ及び無線中継装置納品 基地局アンテナ及び無線機納品 防災行政無線通信機器更新整備 与那国(3)鉄塔新設建築その他工事 防災行政無線整備工事

当事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
(株)NTTドコモ 熊本防衛支局 KDDI(株) 八重山広域市町村圏事務組合 一般社団法人1.7GHz移行推進協会	基地局アンテナ及び無線機納品 えびの送信所(3)鉄塔支線更新工事 基地局アンテナ及び無線中継装置納品 八重山地区ラジオ中継局機能強化事業 航空自衛隊OH通信設備撤去工事

- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
- |       |           |          |       |
|-------|-----------|----------|-------|
| 前事業年度 | KDDI(株)   | 1,938百万円 | 13.0% |
| 前事業年度 | (株)NTTドコモ | 1,501百万円 | 10.1% |
| 当事業年度 | (株)NTTドコモ | 2,912百万円 | 16.1% |

d. 手持高 (2025年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
工事	3,788	3,794	7,582
設備・機材売上	399	5,146	5,545
計	4,187	8,940	13,128

手持高のうち主なものは次のとおりであります。

受注先	工事件名等	完成予定年月
熊本防衛支局	えびの送信所 (6) 鉄塔支線等整備工事	2028年2月
豊田市	豊田市防災行政無線 (同報系) 更新整備等業務委託	2026年3月
日本電気(株)	無線通信システム用アンテナ納品	2027年7月
熊本防衛支局	えびの送信所 (5) 鉄塔支線更新工事	2027年2月
安中市	280MHz帯デジタル同報無線システム整備工事	2026年3月

高周波関連事業

a. 生産実績

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
高周波焼入受託加工	116	145
高周波誘導加熱装置	5,380	5,981
計	5,496	6,126

(注) 金額は販売価格で示しております。

b. 受注実績

区分	前々事業年度	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
高周波焼入受託加工	-	116	-	145	-
高周波誘導加熱装置	1,976	6,447	3,048	5,552	2,417
計	1,976	6,563	3,048	5,697	2,417

(注) 受注品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。



c . 販売実績

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
高周波焼入受託加工	116	2.1	145	2.3
高周波誘導加熱装置	5,375	97.9	6,182	97.7
計	5,491	100	6,327	100

(注) 1 販売品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度 (株)豊通マシナリー 1,027百万円 18.7%

当事業年度 (株)豊通マシナリー 2,421百万円 38.3%

3 電気通信関連事業の設備・機材当期売上高に上記販売実績を合算した金額が、提出会社の損益計算書の製品売上高に一致いたします。

その他の事業

a . 売上実績

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備貸付事業	168	63.4	165	63.2
売電事業	97	36.6	96	36.8
計	265	100	262	100

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a . 財政状態」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比12.9%増の325億8千2百万円となり、利益につきましては、営業利益は9億3千5百万円（前連結会計年度は17億8千7百万円の営業損失）、経常利益は10億2千4百万円（前連結会計年度は15億3千7百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千7百万円（前連結会計年度は19億7千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、外部環境の変化、業界の動向や取引先の動向等によっては、所期の目標を達成できない可能性があります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容をセグメント別にみますと、電気通信関連事業のうち、移動通信関連分野においては、一部の移動通信事業者による通信品質改善に向けた設備投資需要に回復の兆しが見られておりますが、一般的に顧客の設備投資動向は依然として抑制されております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制の強化とデジタル化の動きに伴う防災行政無線の需要が、緊急防災・減災事業債の期限を見据え回復傾向が見られておりますが入札における価格競争が続いている状況です。防衛関連分野においては、防衛費予算の増額の影響から受注の増加傾向が継続しており堅調に推移しております。放送関連分野においては、放送事業者によるメンテナンス需要は改善傾向にありますが、デジタル放送設備の更新需要は依然として先送りとなっております。ソリューション関連分野においては、グループ会社の株式会社サイバーコアの画像AI技術と当社が培ってきた無線通信技術を組み合わせ、人流・交通分析をはじめとしたソリューションや無線環境の整備などにより、様々な社会課題を解決する事業を推進しております。その他分野としては、屋外建築鉄骨や鋼構造物の表面処理需要の継続的な受注の確保に加え、LED航空障害灯や燃料電池といった環境負荷の低い製品において、積極的に需要開拓を進めております。このような事業環境のもと、当事業分野では注力セグメントにおける需要の取り込みに加え、組織のスリム化による生産性の向上や固定費削減の取り組みを積極的に図ってまいりました。

一方、高周波関連事業のうち、主力であります高周波誘導加熱装置分野においては、自動車関連業界において米国を中心とした通商政策による不透明感が年度末にかけて生じておりますが、設備投資需要は一般的に回復傾向にありました。また、生産活動の回復に伴うメンテナンス・アフターサービスに関する需要の獲得についても取り組みを強化してまいりました。熱処理受託加工分野においても、自動車メーカー各社の生産に伴う需要は回復傾向にありました。高周波新領域関連分野においては、過熱水蒸気装置を用いた食品や廃棄物の処理における需要の創出を進めるため、過熱水蒸気技術の高度化、課題の検証、データ・ノウハウの蓄積を図り、新たな事業領域の開拓に向けた取り組みをさらに強化し積極的に推進しております。このような事業環境のもと、当事業分野においても原材料費やエネルギーコスト等の高騰による原価上昇要因が発生しておりますが、生産性・品質の向上や販売価格の見直しによる利益の拡大に取り組んでまいりました。

なお、売上高及び営業利益の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b . 経営成績」に記載しております。

経常利益につきましては、為替差損の影響もありましたが、営業利益9億3千5百万円（前連結会計年度は17億8千7百万円の営業損失）を認識したこともあり10億2千4百万円（前連結会計年度は15億3千7百万円の経常損失）となりました。また、特別利益で政策保有株式の縮減の取り組みによる投資有価証券売却益を認識する一方で、特別損失で当社及びグループ会社の一部拠点等にて保有する固定資産、のれん及び技術関連資産の減損損失を計上するなどあり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては7億7千7百万円（前連結会計年度は19億7千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

そのような状況の中で、当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値向上を図ることを基本に事業を推進するよう努めております。当社の経営理念である「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」、「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きな企業たることを期す」、「絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する」、「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める」並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦

略」に記載されている成長戦略のもと、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることに向け取り組んでまいります。

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復傾向にあります。変化する事業環境や価格競争の激化から、当社グループを取り巻く経営環境につきましては、幾分回復の兆しはみられるものの厳しい状況が続くことが想定されますが、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）会社の対処すべき課題」にもありますとおり、2025年5月に公表した中期経営計画（DKK-Plan2028）に記載の「収益創出体制の確立による成長の実現」の基本方針のもと、当社グループの業績回復を確実なものとしてまいります。

セグメント別に見た場合、電気通信関連事業においては、移動通信関連分野では、通信品質改善に向けた設備投資需要に対し、移動通信基地局用アンテナに加え、無線装置の拡販に注力してまいります。固定無線関連分野においては、緊急防災・減災事業債の期限が最終年度となるため、各自治体向け防災行政無線の需要の積極的な受注の獲得と確実な施工を進めてまいります。防衛関連分野においては、防衛費の予算増額を背景とした需要の増加に対し、装備品の安定供給と既存設備の維持・点検整備事業への積極的な提案による受注獲得を図ってまいります。ソリューション関連分野においては、AIソリューションによる社会課題解決に向け、提案力・開発力の増強に向けた組織改編を実施したうえで、グループ会社の株式会社サイバーコアとの協業による受注拡大を進めてまいります。また、高周波関連事業においては、高周波誘導加熱装置分野では、米国の通商政策の影響等による自動車関連業界における設備投資動向を見定めたうえで、新たに稼働した試作拠点（東海熱処理研究センター）の活用による自動車EV化に伴う需要を含めた受注の獲得や既存設備のメンテナンス需要の掘り起こしを進め、熱処理受託加工分野についても、需要の着実な獲得、国内外における生産体制の構築に取り組んでまいります。加えて、これまでに推し進めた生産性の向上と固定費削減による収益性の改善を一層と推進してまいります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動において18億2千3百万円の使用、投資活動において3億9千6百万円の獲得、財務活動において20億9千7百万円使用したこと等から、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ33億1千3百万円減少し140億1千6百万円となりました。また、預入期間が3ヶ月を超える定期預金を含めた現金及び預金の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ28億8千5百万円減少し161億8千万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは製品及び原材料の購入費、外注費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金の源泉は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、生産設備の増強・合理化・更新等を含めた設備投資や長期運転資金の必要性が生じた際は、リースや金融機関からの長期借入を行う場合があります。

なお、当社はキャピタルアロケーションを策定し、レバレッジを活用しつつ、保有する資産の売却及び営業キャッシュ・フローにて資金調達の水準を高め、株主還元、成長戦略の実現に向けた投資を行っていくことを掲げております。なお、レバレッジの活用の具体的な主な事例として、主要取引金融機関と総額110億円のコミットメントライン契約を締結した上で、2025年3月31日時点で44億円のシンジケートローンを組成し、また、日本生命保険相互会社より長期借入金として10億円の調達を実施しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が過去の実績や状況に応じ合理的にその金額を見積ることができる場合には費用又は損失として認識しております。ただし実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

##### （工事契約及び設備据付工事等における収益認識）

工事契約及び設備据付工事等における収益認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

##### （固定資産の減損処理）

固定資産の減損処理に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

##### （退職給付引当金）

当社グループは、従業員の退職給付費用について、各連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当計上しております。これらは割引率、昇給率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の重要な見積りを加味して計上しております。

##### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

### （連結子会社の吸収合併）

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるDKK of America, Inc.とDKK North America, Inc.との間で、2024年12月31日を効力発生日とする組織再編（合併）を行うことを決議し、2024年12月31日をもってDKK of America, Inc.を存続会社とし、DKK North America, Inc.を消滅会社とする吸収合併を行いました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（共通支配下の取引）」に記載しております。

### （コミットメントライン契約の締結）

2024年4月1日前に締結されたコミットメントライン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創造的なアイデアと技術力を活かし、持続的な成長と発展に貢献することを目的としております。市場ニーズを的確に捉えた競争力のある製品の開発、スピード感を重視した開発、そして将来の事業拡大を支える基盤研究に重点を置き取り組んでまいりました。これらは中長期的な視点に立ち、移動通信関連・固定無線関連・放送関連・高周波関連のコア技術を基盤としながら、それぞれの周辺分野への展開を図る取り組みであり、営業・製造・開発の各部門が連携し、部門横断的に研究開発を推進しております。

当社グループの研究開発体制は、2022年4月に発足したR&D統括センターにおける、ワイヤレス研究所（電気通信関連事業）および未来研究所（高周波関連事業）を中心に構成されており、これらの研究所を軸に、当社および連結子会社の開発・設計部門が、それぞれの関連部門と連携・協力しながら、各種課題に取り組むことを基本方針としております。また、産学連携をはじめとする外部研究機関との協力体制を強化することで、新技術の開発を加速させております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

電気通信関連事業においては、特に移動通信分野での5Gへの取り組みを一層強化しております。5Gオープンネットワークのための0-RANインタフェース仕様準拠した無線装置の開発・製品化、基地局アンテナの高性能化、複数の携帯電話事業者共用を可能とするシェアリング用アンテナの開発、さらに深層学習を活用したエリア推定の簡略化など、多岐にわたる研究開発を進めました。放送関連分野においては、テレビ局向けアンテナの更新需要に対応した製品開発、固定無線関連分野では、防災行政無線用機器などの製品開発を実施しました。これらの製品開発にあたっては、小型化・高性能化・低価格化に加え、当社独自の技術を追求することで市場競争力の強化に努めております。さらに、顧客ニーズを的確に捉え、製造と販売が一体となって、タイムリーかつ的確な技術提案・製品提案を行ってまいりました。また、新規事業の開拓においては、画像AI技術による人流解析システムや、ローカル5Gと画像AI技術双方の利点を活かした港湾におけるコンテナ管理のDX化など、システムソリューションの開発および実装において、各部門および子会社が連携して取り組みました。基礎研究においては、今後の技術動向や技術適用領域の拡大を見据え、大学や外部研究機関と連携しながら、ミリ波帯のビームフォーミングアンテナ、Beyond 5Gおよび6G向けサブテラヘルツ帯の通信システム用アンテナ、さらにワイヤレス電力伝送の実用化に向けた技術開発などを進めております。

高周波関連事業においては、高周波熱処理設備の高機能化を目指し、焼入設備における搬送時間・冷却時間の短縮、省エネルギー化やロボット化の技術確立に取り組む、高性能化・低コスト化・省人化を実現し、多様なニーズに対応可能な設備の開発を進めました。加えて、過熱水蒸気技術を活用したリサイクル処理装置や食品加工装置、脱臭装置の開発にも取り組み、熱処理技術の応用領域拡大に向けた研究開発を積極的に推進しております。

なお、当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は1,105百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(電気通信関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は891百万円であります。

- ・移動通信、放送、固定通信関連
  - (1) アンテナ新技術の開発
  - (2) 5G無線装置の開発
  - (3) 移動通信アンテナシステムの開発
  - (4) 通信・障害灯・防災・放送機器の開発
  - (5) 防衛事業向けアンテナシステムの開発
- ・施設関連
  - (1) 支線碍子安定供給のための開発
  - (2) 燃料電池後継機種の開発
  - (3) 新型DK局舎の開発
- ・新分野
  - (1) システムソリューションの開発
  - (2) 花粉採取最適判定システムの開発
  - (3) 空間伝送型WPT技術の開発

(高周波関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は214百万円であります。

- ・誘導加熱関連
  - (1) 高周波設備の開発・機能の向上
- ・高周波新領域関連
  - (1) 新規事業に向けた新技術の開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化、更新等により設備投資総額は1,926百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、下記それぞれのセグメントにおける重要な設備の除却又は売却はありません。

（電気通信関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、新規生産設備の取得、老朽化した設備及び測定装置の更新等を中心に、総額で1,224百万円の設備投資を行いました。

（高周波関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、新規生産設備の導入を中心に、総額で518百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社に賃貸する建物等における老朽化した設備の更新を中心に、総額で3百万円の設備投資を行いました。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の本社の移転に伴う固定資産の取得を中心に、総額で179百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

（電気通信関連事業）

（1）提出会社

（2025年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース資 産	その他	合計	
川越事業所 （埼玉県ふじみ 野市）	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	24	40	14 （18,489.51）	0	581	661	76 （25）
川越工場 （埼玉県川越 市）	電気通信施設、建 築鉄骨の設計・製 作・建設・鍍金加 工用設備	143	12	60 （48,944.97） < 125.49 >		2	218	8 （3）
鹿沼工場 （栃木県鹿沼 市）	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	473	9	43 （20,248.03） < 215.50 >	2	127	656	116 （5）

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
(株)デン コー	本社 (埼玉県 川越市)	電気通信施 設、建築鉄骨 の設計・製 作・建設・鍍 金加工用設備	20	124	( )		209	354	59 (1)
(株)電興製 作所	本社 (栃木県 鹿沼市)	電気通信施設 の設計・製 作・建設用設 備	38	74	370 (11,991.00)	4	7	494	57 (9)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の合計額であります。  
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

(高周波関連事業)

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
厚木工場 (神奈川県愛甲 郡愛川町)	高周波焼入加工及 び高周波応用装置 の製造設備	265	88	1,189 (35,969.54) < 312.17 >	0	40	1,584	115 (3)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の合計額であります。  
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,900,000	10,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,900,000	10,900,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年11月30日 (注)1	1,984,845	12,100,000	-	8,774	-	9,677
2024年2月2日 (注)2	1,200,000	10,900,000	-	8,774	-	9,677

(注)1 2022年11月11日開催の取締役会決議により、2022年11月30日付で自己株式1,984,845株の消却を実施いたしました。

2 2024年1月26日開催の取締役会決議により、2024年2月2日付で自己株式1,200,000株の消却を実施いたしました。これにより当事業年度末現在の発行済株式総数は10,900,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	26	87	57	10	4,092	4,284	-
所有株式数(単元)	-	21,525	3,041	8,704	27,327	35	47,872	108,504	49,600
所有株式数の割合(%)	-	19.84	2.80	8.02	25.19	0.03	44.12	100.00	-

(注) 自己株式1,635,536株は、「個人その他」に16,355単元及び「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	996	10.75
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	448	4.84
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	412	4.44
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	395	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	358	3.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352	3.80
電気興業取引先持株会	東京都江東区豊洲5丁目5番13号	326	3.52
岡 秀朋	三重県津市	314	3.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	310	3.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	286	3.08
計		4,200	45.33

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 379千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 191千株

- 2 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが、2025年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービイズ・リミテッド	1,050	9.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,635,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,214,900	92,149	-
単元未満株式	普通株式 49,600	-	-
発行済株式総数	10,900,000	-	-
総株主の議決権	-	92,149	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式74千株は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	1,635,500	-	1,635,500	15.00
計	-	1,635,500	-	1,635,500	15.00

(注) 「自己名義所有株式数」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式74千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取締役向け株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び一部の連結子会社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当該株式数は74,688株(信託設定時の株式数は74,400株、追加信託時の株式数は50,000株)であります。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

74,688株

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年3月22日)での決議状況 (取得期間2024年4月1日~2025年1月31日)	480,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	480,000	991
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	8
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.9

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けによる取得とすることを決議しております

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日~2026年3月31日)	650,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	56,100	103
提出日現在の未行使割合(%)	91.4	89.6

(注) 1 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けによる取得とすることを決議しております。

2 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式数の取得による株式数は含めておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	895	1
当期間における取得自己株式	86	0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	47	0	-	-
保有自己株式数	1,635,536	-	1,691,722	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
- 3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策の考え方は、株主資本の効率化と株主様への利益還元を重要な経営事項として位置づけ、堅実な経営を通じて株主の皆様に対して配当を継続して実施することを基本としております。配当政策については、連結配当性向40%を目途に当該期の業績に連動させ、かつ連結株主資本配当率(DOE)1.5%を下限値の目途とする方針を掲げておりましたが、株主還元強化に向けた施策として、当期より下限値の目途をDOE2.0%に引き上げることといたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めておりますが、会社法第460条(株主の権利の制限)第1項に基づく定款の定めは設けず、剰余金の配当等についての株主総会決議を排除するものではありません。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針として、当社は今後も、剰余金の配当を株主総会の決議で行う方針です。

上記の基本方針及び配当政策の変更に則り、当期につきましては、1株当たり中間配当30円、期末配当金50円の年間配当金80円といたしました。

内部留保金につきましては、既存事業の活性化や事業領域の拡大へ向けた投資及び将来にわたっての企業体質強化のために必要な原資として有効活用する所存であります。

また、株主還元策及び資本効率の改善策として、自己株式の取得を実施しており、取得する自己株式につきましては、事業領域の拡大・技術の獲得に向けた活用の検討を継続した上で、必要以上の自己株式は消却するという方針のもと、株主様への還元強化に向けて取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日取締役会決議	279	30
2025年6月27日定時株主総会決議(予定)	463	50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

そのため、毎年策定される経営重点方針のもと、各施策を行うことによりすべてのステークホルダーに満足いただけるよう努めてまいり所存であります。

また、経営の透明性と健全性を確保するため、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名からなる監査体制をとっております。

そのほかコンプライアンスに関しては、企業倫理の徹底を第一に考え社内規程の整備・周知徹底を図り、遵法経営を行うための措置をとっております。その一環として「DKKグループ企業行動憲章」（以下、「企業行動憲章」という。）を制定しグループ全体の憲章として周知徹底を図っております。企業行動憲章は、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針であり、役職員の主体性と創造性に富んだ職場環境等、目標とすべき企業行動や期待される役職員像について記載しております。

また、コンプライアンスをより強力に推進していく上で、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令違反行為を未然に防止し、コンプライアンス遵守のための教育・指導、周知徹底を図ると同時に発生した違反行為につきましては、是正と指導・監督を行うこととしております。

なお、当社グループのリスク管理につきましては、グループ全体の適切なリスク管理を実現するため、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク・危機の洗い出し、評価の上、重要なリスクを特定し、モニタリング、運用状況の把握、是正指示を行い、全役員、従業員のリスク管理意識の向上と、突発的に重大な危機が発生した場合においても、迅速且つ的確に対処する体制を構築することで、全社のリスクマネジメント体制の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大させるため、次のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンスの向上が図れるものと判断しております。

当社は、2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに第99回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会、監査役会での決議事項が承認された場合の取締役会、監査役会の構成員は、後記「(2) 役員状況 b.」のとおりであります。なお、取締役会及び監査役会の議長に変更の予定はありません。指名委員会の委員は、社外取締役高橋篤史（委員長）、社外取締役塚野英博、社外取締役ジャン＝フランソワ ミニエ、社外取締役細川昭子及び代表取締役社長近藤忠登史を予定しています。報酬委員会の委員は、社外取締役ジャン＝フランソワ ミニエ（委員長）、社外取締役塚野英博、社外取締役高橋篤史、社外取締役細川昭子及び代表取締役社長近藤忠登史を予定しています。

#### (取締役会)

取締役会は独立社外取締役4名を含む9名の取締役により構成されており、情報の早期把握及び意思決定の迅速化を目指し、十分な議論とスピーディな結論を出すことを第一に考え、責任体制の分担と明確化を図りながら業務執行状況の監督にあっております。なお、取締役会は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催される臨時取締役会にて、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、月次業績の分析、対策、評価を行うとともに、法令及び定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行っております。

第99期においては、法令に定められた事項や定款に定められた事項、株主総会の決議により委任を受けた事項に加え年度予算や決算、中期経営計画、コンプライアンス・プログラム、取締役会で制定及び改廃を行うこととしている規程等の審議を行い、また、サステナビリティ委員会等の各種委員会の活動状況をはじめ、業務の執行状況等について報告を受けております。

#### (指名委員会)

指名委員会は代表取締役社長と独立社外取締役の計4名にて構成され、委員長は独立社外取締役としております。

当委員会は、中長期的な企業価値の持続的な向上に資するよう、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化すべく、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。当該委員会にて検討した結果を取締役会に対して助言・提言しています。

第99期においては、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る検討や取締役候補者に求めるスキルの選定や特定、取締役会の実効性の分析・評価、サクセッションプラン等について議論しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は代表取締役社長と独立社外取締役の計4名にて構成され、委員長は独立社外取締役としております。

当委員会は、中長期的な企業価値の持続的な向上に資すること、及び株主のみならずと利益意識の共有を促進するために株主利益と連動することを含めた報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすべく、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。当該委員会にて検討した結果を取締役会に対して助言・提言しています。

第99期においては、取締役の個人別の報酬(基本報酬、業績連動報酬の割合含む)、業績連動報酬の拡充等について議論しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役により構成されており、取締役会等の会議への出席をはじめ、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行の監査、法令及び定款等の遵守状況の監査を行っております。

更に、サステナビリティ経営方針に準拠して設定された5つのマテリアリティ、その具体的取り組みと数値目標達成へのプロセス等に対しても法令等への適合性及び業務の適正性の観点から監査を行っております。

上記の会議体の議長及び構成委員(提出日現在)

：議長又は委員長 ○：委員

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		監査役会	
		開催回数：19回		開催回数：7回		開催回数：6回		開催回数：24回	
		構成	出席率	構成	出席率	構成	出席率	構成	出席率
代表取締役社長	近藤 忠登史		100%		100%		100%	-	-
取締役常務執行役員	浅井 貴史		100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員	下田 剛		100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員	河原 敏朗		100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員	富居 博治		100%	-	-	-	-	-	-
社外取締役(独立) 1	塚野 英博		100%	-	-	-	-	-	-
社外取締役(独立)	ジャン＝フランソワ ミニエ		100%		100%		100%	-	-
社外取締役(独立)	武田 涼子		100%		100%		100%	-	-
社外取締役(独立)	高橋 篤史		100%		100%		100%	-	-
監査役	赤羽 敏男 2	-	100%	-	-	-	-	-	100%
監査役	船橋 信男		100%	-	-	-	-		100%
監査役	長本 圭司 3		100%	-	-	-	-		100%
社外監査役(独立)	松林 宏		100%	-	-	-	-		100%
社外監査役(独立)	松田 結花		100%	-	-	-	-		100%

開催回数及び出席率は2025年3月期の状況です。

- 1 塚野英博は2024年6月27日に独立社外役員に選任
- 2 赤羽敏男は2024年6月27日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任
- 3 長本圭司は2024年6月27日開催の第98期定時株主総会にて監査役に選任

その他の任意の委員会等については以下のとおりです。

(経営会議)

経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する重要事項の審議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議及び検討を行っています。経営会議は社内取締役及び執行役員をもって構成し、必要に応じて関係者を出席させることにより、重要事項に関する審議を十分に行うことができる体制を構築しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

近藤忠登史(代表取締役社長)、浅井貴史(取締役常務執行役員)、下田剛(取締役執行役員)、河原敏朗(取締役執行役員)、富居博治(取締役執行役員)、二ノ宮光正(常務執行役員)、長谷川祐一(上席執行役員)、石川純二(上席執行役員)、坂井正利(執行役員)、秋元宏巳(執行役員)、土澤賢明(執行役員)

議長は近藤忠登史(代表取締役社長)



(サステナビリティ委員会)

当社は、企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するための方針、社会及びステークホルダーに対する責任としてサステナビリティ基本方針を定めております。当基本方針に基づくサステナビリティ経営の推進に向け、持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの中長期的な企業価値と持続的な成長の実現に向けた当社のマテリアリティに関する取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は社内取締役及び執行役員を中心に関係部門の長にて構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

近藤忠登史(代表取締役社長)、浅井貴史(取締役常務執行役員)、下田剛(取締役執行役員)、河原敏朗(取締役執行役員)、富居博治(取締役執行役員)、二ノ宮光正(常務執行役員)、長谷川祐一(上席執行役員)、石川純二(上席執行役員)、坂井正利(執行役員)、秋元宏巳(執行役員)、土澤賢明(執行役員)、富岡孝弘(総務人事部副部長)、瀬下浩一(安全品質環境管理部長)、富山徹(ソリューション事業推進室長)  
委員長は近藤忠登史(代表取締役社長)

(コンプライアンス委員会)

取締役・執行役員を含めた全役職員のコンプライアンス意識の醸成、相互牽制機能の強化及びハラスメントの根絶に向けた取り組み等を盛り込んだコンプライアンス・プログラムを策定しており、本プログラムの推進により全社的なコンプライアンスレベルの向上を図っています。

コンプライアンス委員会は社内取締役を中心に関係部門の長にて構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

浅井貴史(取締役常務執行役員経理部長)、下田剛(取締役執行役員)、河原敏朗(取締役執行役員)、富居博治(取締役執行役員)、二ノ宮光正(常務執行役員総務人事部長)、長谷川祐一(上席執行役員経営企画部長)、坂井正利(執行役員コーポレートガバナンス管理部長)  
委員長は浅井貴史(取締役常務執行役員経理部長)

(リスク管理委員会)

当社グループの損失の危険の管理に関し、「リスクマネジメント体制」や「リスクマネジメント規程」等の文書体系に基づく全社のリスクマネジメントによる運用管理を整備し、有効に機能させるため委員会は、リスクマネジメントに関する意思決定機関としての役割・責任を担っております。

リスク管理委員会は、リスク管理担当役員、関係部門の長にて構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

下田剛(取締役執行役員防衛事業推進室長(リスク管理担当))、浅井貴史(取締役常務執行役員経理部長)、河原敏朗(取締役執行役員R&D統括センター長)、富居博治(取締役執行役員高周波統括部長)、二ノ宮光正(常務執行役員総務人事部長)、長谷川祐一(上席執行役員経営企画部長)、石川純二(上席執行役員営業統括部長)、坂井正利(執行役員コーポレートガバナンス管理部長)、秋元宏巳(執行役員建設統括部長)、土澤賢明(執行役員機器統括部長)、瀬下浩一(安全品質環境管理部長)、富山徹(ソリューション事業推進室長)

委員長は下田剛(取締役執行役員防衛事業推進室長(リスク管理担当))

(情報セキュリティ委員会)

重要な営業機密、顧客情報、社員個人情報の漏えいへの対処、保持する情報を正確且つ最新状態で管理すること、当社情報インフラ等を常時利用可能に保つための対処など、機密性、完全性、可用性の情報管理三原則に対し、有効に機能する組織とするための取組等を審議・検討しています。

情報セキュリティ委員会は情報セキュリティ担当役員及び各部門の長を中心に構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

下田剛(取締役執行役員防衛事業推進室長(情報セキュリティ担当))、浅井貴史(取締役常務執行役員経理部長)、河原敏朗(取締役執行役員R&D統括センター長)、富居博治(取締役執行役員高周波統括部長)、二ノ宮光正(常務執行役員総務人事部長)、長谷川祐一(上席執行役員経営企画部長)、石川純二(上席執行役員営業統括部長)、坂井正利(執行役員コーポレートガバナンス管理部長)、秋元宏巳(執行役員建設統括部長)、土澤賢明(執行役員機器統括部長)、五反田晃(監査室長)、瀬下浩一(安全品質環境管理部長)、向井敬(ワイヤレス研究所長)、富山徹(ソリューション事業推進室長)

委員長は下田剛(取締役執行役員防衛事業推進室長(情報セキュリティ担当))

(投資委員会)

当社のM&Aに関する立案・調査・検討を行い、経営会議及び取締役会に上程する事項を審議しています。

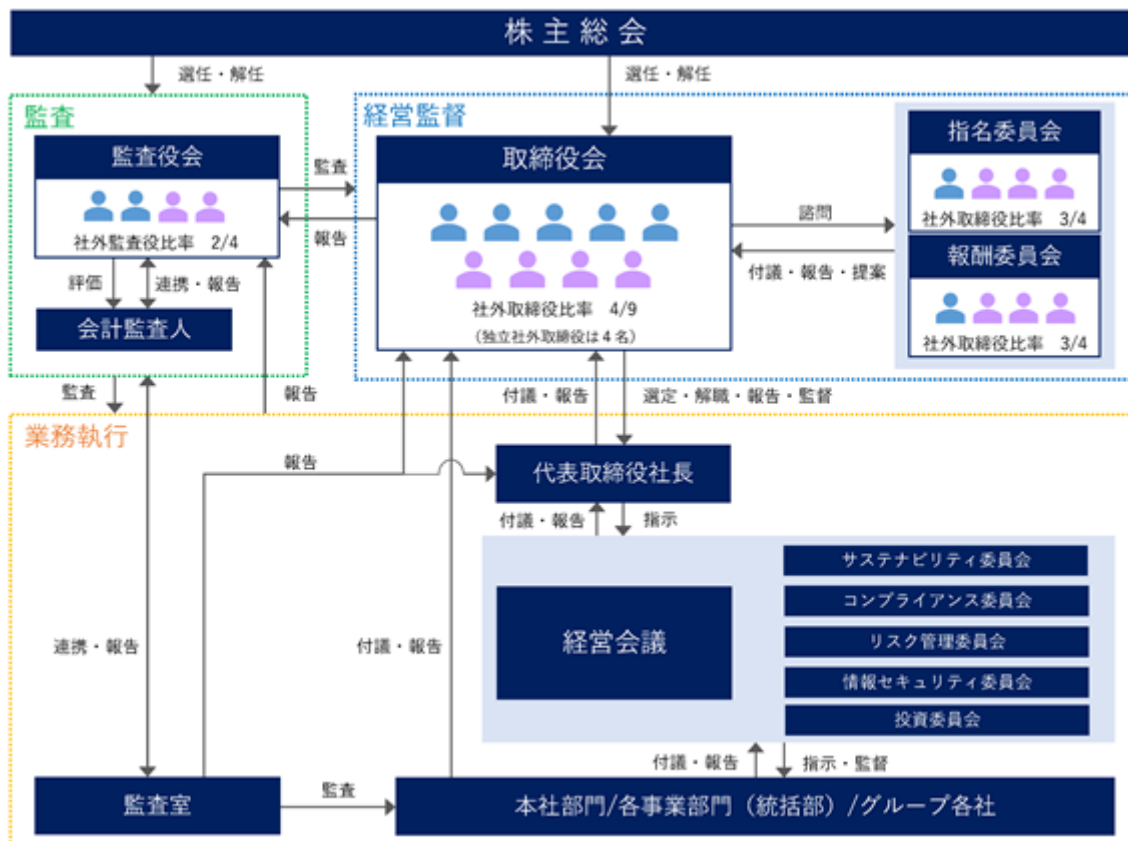
投資委員会は経営企画部門を中心に関係部門の長をもって構成し、必要に応じて関係者を出席させることにより、審議を十分に行うことができる体制としています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

長谷川祐一（上席執行役員経営企画部長）、二ノ宮光正（常務執行役員総務人事部長）、石川純二（上席執行役員営業統括部長）、坂井正利（執行役員コーポレートガバナンス管理部長）

委員長は長谷川祐一（上席執行役員経営企画部長）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



当社は、2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに第99回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会で決議事項が承認された場合、上記体制図では、指名委員会及び報酬委員会の員数がそれぞれ5名（代表取締役社長と独立社外取締役の計5名）となる予定です。

## 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社は、企業行動憲章を制定し、周知徹底を図ることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を活動の基本とし、業務執行が適正に行われるよう内部管理体制の強化に努めております。

当社は、取締役会にて決議した内部統制システムに関する基本方針に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図っており、当該基本方針の運用状況を検証するとともに、必要に応じて内容の見直しを実施すること等を通じて、内部統制の充実に努めております。

また、経営理念、企業行動憲章等の行動指針や安全、品質、情報管理等に関する基本的な考え方をまとめた「電気興業グループスタンダード」を作成し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対して配布することを通じて、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、グループ内部通報制度を整備し、周知徹底を図っております。

当社は、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制に係る体制を下記のとおり、整備することを決議しております。その他、サステナビリティ経営の推進に向けた当社マテリアリティの一つに「コーポレートガバナンスの強化」を設定し、コンプライアンス教育についてのKPIを掲げ取り組んでおります。

(当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、企業行動憲章を制定し、当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底を図り、法令、定款その他の社内規程及び社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。
- ・当社は、コンプライアンス上の問題点を審議するための機関として、またコンプライアンス規程で定めるコンプライアンス担当役員の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ・コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス担当部門を指揮し、当社グループの役員をはじめ、全使用人の法令、社内規程及び社会規範等の遵守意識の普及、啓発、教育を行うものとする。
- ・当社は、グループ内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等に違反したことが判明した場合の対応措置を構築する。
- ・コンプライアンス委員会は、法令・定款等の違反行為があった場合には、コンプライアンス担当役員に違反行為の中止の必要性を勧告し、当該行為を直ちに中止させると共に、再発防止のための対策を講じる。
- ・監査担当部門が社内規程に基づき、監査を実施し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が、適法且つ適正に行われているかどうかを監査するものとし、その結果を社長及び監査役に報告すると共に、取締役会に報告を行うこととする。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、別に定める社内規程により、適切に保存・管理されるものとする。
- ・コンプライアンス委員会、取締役又は監査役は、いつでも取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、当社グループの事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、低減及びその他の必要な措置を行うため「リスクマネジメント規程」に基づきリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は当社グループのリスクマネジメントに関する意思決定機関としての役割・責任を担い、リスクへの対策内容と運用状況等を取締役会に報告するものとする。
- ・リスク管理委員会のもとに展開される体制は、想定されるリスクの分析や評価、対策とその運用状況等のモニタリングを各リスクの分野に対応する所管の部門にて行い、各部門は所管の部門からの指示に基づきリスクマネジメントを実施する。
- ・グループ会社については、現業部門である各統括部が事業形態に準じた各グループ会社を管理、連携のもとにグループ会社にてリスクマネジメントを実施する。

(当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役会は、当社グループの経営理念のもと、原則3年ごとに策定される中期経営計画や毎年策定される経営重点方針及びそれらに従って各社・各部門において作成される方針管理に基づき、それらに明記された目標の達成のために活動する。
- ・当社の取締役会の意思決定に関しては、毎月1回取締役会を招集し、十分議論した上で意思決定をするものとする。
- ・また、適宜職務権限、分掌規程の策定、見直しを行うことにより、業務執行を効率的に行うことのできる体制を整える。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、グループ各社における内部管理体制の強化を図るため、特に、リスク管理及びコンプライアンス体制についてはグループ共通の課題としてとらえ、相互連絡、協議、情報の共有化、指示、伝達等を適宜適正に行うことにより、関連規程のもと、連携体制を構築していくものとする。
- ・また、管理部門は、各統括部を通じてグループ各社から経営内容を把握するための定期的な報告を受けるものとする。
- ・取締役、グループ各社社長は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社は、グループ各社の財務報告に関し、有効且つ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を図ることにより、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(監査役職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役職務を補助すべき専属の使用人については、必要の都度監査役会が、取締役との協議の上、決定することとする。
- ・監査役から監査業務を補助するよう指示をされた使用人は、取締役等からの指示命令を受けないものとし、その異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行われることとする。

(当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役及び使用人は、法令に定められたもののほか、会社に重大な影響を及ぼす事項、その他当社の監査役が監査役監査基準に従い、監査を行う上で必要な情報等の提供を各監査役の要請に応じて事前に監査役会に報告するものとする。
- ・重要な稟議書に関しては、監査役に対しても回覧を行うことにより、報告することとする。
- ・監査役は、上記監査役監査基準に従い、必要の都度取締役と面談をし、また内部監査部門及び監査法人と定期的に意見交換を行うものとする。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項やコンプライアンスに係る事項を発見したときは、当社グループの取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告を行うものとする。
- ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(反社会的勢力排除のための体制)

- ・反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に則り毅然とした態度で臨み、行動することとする。また、反社会的勢力に関する対応統括部署を定め、情報の収集・管理を行い、警察、暴力団追放団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら反社会的勢力を排除する体制の整備・強化に取り組むこととする。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外役員が善意であって重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

<取締役の定数>

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任及び解任の株主総会の決議>

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

<自己の株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項に基づく定款の規定を設けており、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができます。

<取締役及び監査役の責任免除>

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の限度において、損害賠償責任を免除することができる旨を定款で定めております。

<剰余金の配当等>

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。意図するところは積立金の取崩しを取締役会の決議にて行うことを可能とするところであり、剰余金の配当については、中間配当は取締役会の決議、期末配当は株主総会の決議にて行う方針です。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	近藤 忠登史	1971年8月28日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社海外事業推進統括部北米推進部長 2018年7月 当社執行役員海外事業統括部統括専任次長 2019年7月 当社執行役員機器統括部長 2020年6月 当社取締役執行役員ワイヤレス研究所長兼機器統括部長 2021年4月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	126
取締役常務執行役員 経理部長	浅井 貴史	1972年5月1日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社支店統括部北海道支店長 2017年4月 当社支店統括部中央営業部長兼海外事業統括部海外営業部長 2019年4月 当社執行役員支店統括部長 2020年4月 当社執行役員新規事業推進室長 2020年5月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長 2021年4月 当社執行役員管理統括部長兼秘書室長兼安全品質管理本部長 2021年6月 当社取締役執行役員管理統括部長兼秘書室長兼安全品質管理本部長 2021年7月 当社取締役執行役員秘書室長 2022年4月 当社取締役執行役員社長室長 2023年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社取締役常務執行役員経理部長（現）	(注) 2	54
取締役執行役員 防衛事業推進室長	下田 剛	1964年4月12日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社機器統括部技術部長 2011年7月 当社機器統括部統括次長 2012年7月 当社執行役員機器統括部統括次長 2013年6月 当社取締役執行役員機器統括部長 2017年4月 当社取締役執行役員機器統括部長兼海外事業統括部長 2017年12月 当社取締役執行役員海外事業統括部長 2019年4月 当社取締役執行役員海外事業統括部長兼管理統括部統括次長 2019年7月 当社取締役執行役員管理統括部統括次長 2021年4月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員危機管理室長 2024年4月 当社取締役執行役員防衛事業推進室長（現）	(注) 2	76

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 R & D統括センター長	河原 敏朗	1967年3月9日生	1991年4月 日本電信電話株式会社入社 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)研究開発部 2008年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)無線アクセス開発部担当部長 2019年7月 当社入社技術開発統括部専任部長 2019年8月 当社ワイヤレス研究所主幹研究員兼技術開発統括部専任部長 2020年6月 当社ワイヤレス研究所副所長 2021年4月 当社ワイヤレス研究所長 2021年6月 当社取締役執行役員ワイヤレス研究所長 2022年4月 当社取締役執行役員R & D統括センター長(現)	(注)2	42
取締役執行役員 高周波統括部長	富居 博治	1967年3月24日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 当社高周波統括部設計部長兼開発部長 2016年7月 高周波統括部統括専任次長兼設計部長兼開発部長 2017年7月 当社執行役員高周波統括部統括次長兼設計部長兼開発部専任部長 2019年7月 当社執行役員高周波統括部長兼営業部長兼設計部長兼開発部専任部長 2022年4月 当社執行役員高周波統括部長兼事業推進部長 2023年4月 当社執行役員高周波統括部長兼事業推進部長兼開発部長 2023年6月 当社取締役執行役員高周波統括部長(現)	(注)2	51
取締役	塚野 英博	1958年3月21日生	1981年4月 富士通株式会社入社 2009年6月 同社経営戦略室長 2011年5月 同社執行役員兼経営戦略室長 2014年4月 同社執行役員常務CFO 2015年6月 同社取締役執行役員常務CFO 2016年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2017年4月 同社取締役執行役員副社長CFO 2017年6月 同社代表取締役副社長CFO 2019年6月 同社執行役員副会長 2020年5月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社顧問 2020年6月 共立ホールディングス株式会社社外取締役(現) 2021年6月 月島機械株式会社(現月島ホールディングス株式会社)社外監査役 当社取締役(現) 2021年7月 日本電信電話株式会社IOWN総合イノベーションセンタ センタ長(現) 2023年6月 日本電信電話株式会社研究開発担当役員(現) NTTイノベティブデバイス株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ジャン＝ フランソワ ミニエ	1970年11月20日生	1992年9月 インドスエズ・W.Iカー証券株 式デリバティブトレーダー 1995年3月 モルガン・スタンレー証券V.P. 株式デリバティブトレーダー 1997年2月 ナットウエスト証券ディレクター 兼株式デリバティブトレーディ ング課長 1998年3月 ドレスナー・クラインオートアジ ア・太平洋地域CEO兼東京支店 長 2009年3月 Avisa Partners日 本企業開発担当 株式会社アンティーム代表取締役 会長 2013年4月 ムーアグループマネジング・ディ レクター兼ヘッド・オブ・アジア JA京都中央会会長顧問 2013年11月 ビューラー日本・韓国社長顧問 2016年11月 First Namesグループ 非業務執行役、北東アジア企業開 発担当 United Company Rusal plcコーポレート ・プロジェクト・ディレクター関 係アジア担当 2017年3月 学校法人上野学園理事(現) 2019年1月 レ・ロワ・マージュ特別顧問 2020年4月 株式会社Amusement Par ks 社外監査役(現) クロール・インターナショナル・ インク マネジング・ディレク ター 2021年6月 当社取締役(現) 2021年11月 クロール・インターナショナル・ インク シニア・アドバイザー 2021年12月 レ・ロワ・マージュ・ジャポン株 式会社代表取締役(現) 2022年5月 Audere Internati onal アジア太平洋地域リー ジョナルディレクター(現) 2023年8月 noco-noco Inc. 社 外取締役(現)	(注)2	-
取締役	武田 涼子	1970年7月5日生	1998年4月 弁護士登録西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所)入所 2014年12月 シティユーワ法律事務所スペシャ ル・カウンセラー 2016年2月 公認不正検査士(CFE)認定 2016年10月 司法試験審査委員及び司法試験予 備試験審査委員(行政法担当) 2017年6月 公益財団法人国際民事法セン ター評議員(現) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外監査 役(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2022年6月 日本空港ビルディング株式会社社外 取締役(監査等委員)(現) 2022年11月 司法試験審査委員及び司法試験予 備試験審査委員(租税法)(現) 2023年1月 シティユーワ法律事務所パート ナー弁護士(現) 2023年3月 学校法人駒澤大学学外理事(現)	(注)2	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高橋 篤史	1976年10月13日生	2000年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2004年6月 公認会計士登録 2014年7月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2020年8月 パートナースSG監査法人（現有限責任パートナーズ総合監査法人）代表社員 2021年4月 株式会社ING S社外監査役（現） 2021年6月 当社取締役（現） 2021年9月 株式会社あつまる社外取締役（現） 2022年12月 有限責任パートナーズ総合監査法人最高経営責任者パートナー（現）	(注) 2	-
常勤監査役	船橋 信男	1958年7月11日生	1983年11月 当社入社 2007年8月 当社第二営業統括部官公庁営業部長 2009年4月 当社支店統括部東京支店長 2013年7月 当社執行役員支店統括部長兼東京支店長 2016年4月 当社海外事業推進統括部長兼支店統括部次長兼海外事業推進統括部プロジェクト推進部長 2018年6月 当社管理統括部人事部付（ゼファー(株)出向）参事 2020年4月 当社管理統括部人事部付（デンコーテクノヒート(株)出向）参事 2021年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 4	53
常勤監査役	長本 圭司	1967年10月18日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社支店統括部東京支店技術部長 2017年4月 当社施設エンジニアリング統括部統括次長兼技術部長兼事業推進部長 2017年7月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長兼技術部長兼事業推進部長 2020年5月 株式会社電興製作所代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員施設管理統括部長兼テクニカルセンター長兼中央統括部統括次長 2022年4月 当社執行役員建設統括部長兼運用管理統括部長兼テクニカルセンター長 2023年4月 当社執行役員建設統括部長 2024年4月 当社執行役員総務人事部専任部長 2024年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 5	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	松林 宏	1960年6月28日生	1983年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2007年6月 日本興亜損害保険株式会社滋賀支店長 2014年4月 同社執行役員企業営業第四部長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企業営業第四部長 2016年4月 同社常務執行役員関西第二本部長 2017年4月 同社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長 2019年6月 損保ジャパン日本興亜福祉財団(現公益財団法人SOMPPO福祉財団)専務理事 東洋カーマックス株式会社非常勤監査役(現) 株式会社グリーンハウス顧問 2021年6月 常陽トータルサービス株式会社社外取締役(現) 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	松田 結花	1960年9月19日生	1985年4月 シティバンク、エヌ・エイ日本支店入行 1991年10月 中央新光監査法人入所 1992年10月 中央コーパスアンドライブラント国際税務事務所(現PwC税理士法人)入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年4月 税理士登録 2002年7月 同事務所パートナー 2014年7月 PwC税理士法人理事 2021年7月 当社監査役(現) 松田結花公認会計士・税理士事務所所長(現) 2022年6月 三菱製鋼株式会社社外取締役(現) 2022年7月 農中JAMLリート投資法人監督役員(現) 2023年3月 株式会社電通グループ社外取締役(監査委員会委員長)(現)	(注)6	-
計					457

- (注) 1 取締役塚野英博、ジャン＝フランソワ ミニエ、武田涼子及び高橋篤史は、「社外取締役」であります。
- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役松林宏及び松田結花は、「社外監査役」であります。
- 4 常勤監査役船橋信男及び監査役松林宏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役長本圭司の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松田結花の任期は2021年7月1日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、他の法人等の代表状況	任期	所有株式数 (百株)
平井 隆一	1950年7月22日生	1973年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2004年4月 同社海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 2006年4月 同社参与海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 2008年4月 同社常務執行役員海外カンパニープレジデント 2008年6月 同社取締役常務執行役員海外カンパニープレジデント 2010年6月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員海外事業本部長 2013年4月 同社取締役 2013年6月 同社顧問 2015年6月 昭和電線ホールディングス株式会社(現SWCC株式会社)社外取締役 2018年10月 一般社団法人ディレクトフォース副代表理事(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

b. 当社は、2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職名等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会にて決定する予定であります。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	近藤 忠登史	1971年8月28日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社海外事業推進統括部北米推進部長 2018年7月 当社執行役員海外事業統括部統括専任次長 2019年7月 当社執行役員機器統括部長 2020年6月 当社取締役執行役員ワイヤレス研究所長兼機器統括部長 2021年4月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	126
取締役常務執行役員 経理部長	浅井 貴史	1972年5月1日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社支店統括部北海道支店長 2017年4月 当社支店統括部中央営業部長兼海外事業統括部海外営業部長 2019年4月 当社執行役員支店統括部長 2020年4月 当社執行役員新規事業推進室長 2020年5月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長 2021年4月 当社執行役員管理統括部長兼秘書室長兼安全品質管理本部長 2021年6月 当社取締役執行役員管理統括部長兼秘書室長兼安全品質管理本部長 2021年7月 当社取締役執行役員秘書室長 2022年4月 当社取締役執行役員社長室長 2023年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社取締役常務執行役員経理部長（現）	(注) 2	54
取締役執行役員 防衛事業推進室長	下田 剛	1964年4月12日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社機器統括部技術部長 2011年7月 当社機器統括部統括次長 2012年7月 当社執行役員機器統括部統括次長 2013年6月 当社取締役執行役員機器統括部長 2017年4月 当社取締役執行役員機器統括部長兼海外事業統括部長 2017年12月 当社取締役執行役員海外事業統括部長 2019年4月 当社取締役執行役員海外事業統括部長兼管理統括部統括次長 2019年7月 当社取締役執行役員管理統括部統括次長 2021年4月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員危機管理室長 2024年4月 当社取締役執行役員防衛事業推進室長（現）	(注) 2	76

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 R & D統括センター長	河原 敏朗	1967年3月9日生	1991年4月 日本電信電話株式会社入社 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)研究開発部 2008年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)無線アクセス開発部担当部長 2019年7月 当社入社技術開発統括部専任部長 2019年8月 当社ワイヤレス研究所主幹研究員兼技術開発統括部専任部長 2020年6月 当社ワイヤレス研究所副所長 2021年4月 当社ワイヤレス研究所長 2021年6月 当社取締役執行役員ワイヤレス研究所長 2022年4月 当社取締役執行役員R & D統括センター長(現)	(注)2	42
取締役執行役員 高周波統括部長	富居 博治	1967年3月24日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 当社高周波統括部設計部長兼開発部長 2016年7月 高周波統括部統括専任次長兼設計部長兼開発部長 2017年7月 当社執行役員高周波統括部統括次長兼設計部長兼開発部専任部長 2019年7月 当社執行役員高周波統括部長兼営業部長兼設計部長兼開発部専任部長 2022年4月 当社執行役員高周波統括部長兼事業推進部長 2023年4月 当社執行役員高周波統括部長兼事業推進部長兼開発部長 2023年6月 当社取締役執行役員高周波統括部長(現)	(注)2	51
取締役	塚野 英博	1958年3月21日生	1981年4月 富士通株式会社入社 2009年6月 同社経営戦略室長 2011年5月 同社執行役員兼経営戦略室長 2014年4月 同社執行役員常務CFO 2015年6月 同社取締役執行役員常務CFO 2016年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2017年4月 同社取締役執行役員副社長CFO 2017年6月 同社代表取締役副社長CFO 2019年6月 同社執行役員副会長 2020年5月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社顧問 2020年6月 共立ホールディングス株式会社社外取締役(現) 2021年6月 月島機械株式会社(現月島ホールディングス株式会社)社外監査役 当社取締役(現) 2021年7月 日本電信電話株式会社IOWN総合イノベーションセンタ センタ長(現) 2023年6月 日本電信電話株式会社研究開発担当役員(現) NTTイノベティブデバイス株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ジャン＝ フランソワ ミニエ	1970年11月20日生	1992年9月 インドスエズ・W.Iカー証券株 式デリバティブトレーダー 1995年3月 モルガン・スタンレー証券V P . 株式デリバティブトレーダー 1997年2月 ナットウエスト証券ディレクター 兼株式デリバティブトレーディ ング課長 1998年3月 ドレスナー・クラインオートアジ ア・太平洋地域C E O兼東京支店 長 2009年3月 Avisa Partners日 本企業開発担当 株式会社アンティーム代表取締役 会長 2013年4月 ムーアグループマネジング・ディ レクター兼ヘッド・オブ・アジア J A京都中央会会長顧問 2013年11月 ビューラー日本・韓国社長顧問 2016年11月 First Namesグループ 非業務執行役、北東アジア企業開 発担当 United Company Rusal plcコーポレート ・プロジェクト・ディレクター関 係アジア担当 2017年3月 学校法人上野学園理事(現) 2019年1月 レ・ロワ・マージュ特別顧問 2020年4月 株式会社Amusement Par ks 社外監査役(現) クロール・インターナショナル・ インク マネジング・ディレク ター 2021年6月 当社取締役(現) 2021年11月 クロール・インターナショナル・ インク シニア・アドバイザー 2021年12月 レ・ロワ・マージュ・ジャポン株 式会社代表取締役(現) 2022年5月 Audere Internati onal アジア太平洋地域リー ジョナルディレクター(現) 2023年8月 noco-noco Inc. 社 外取締役(現)	(注)2	-
取締役	高橋 篤史	1976年10月13日生	2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2004年6月 公認会計士登録 2014年7月 有限責任監査法人トーマツパート ナー 2020年8月 パートナーズSG監査法人(現有 限責任パートナーズ総合監査法 人)代表社員 2021年4月 株式会社INGS社外監査役 (現) 2021年6月 当社取締役(現) 2021年9月 株式会社あつまる社外取締役 (現) 2022年12月 有限責任パートナーズ総合監査法 人最高経営責任者パートナー (現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	細川 昭子	1966年9月12日生	1997年4月 弁護士登録東京青山法律事務所 (現ペーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業))入所 2002年8月 Baker & McKenzie (現Baker McKenzie) (ロンドン) 出向 2003年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年2月 金融庁総務企画局企画課出向 2006年7月 東京青山・青木法律事務所(現ペーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業))パートナー 2010年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科非常勤講師(金融法担当) 2012年9月 中央大学大学院戦略経営研究科客員教授(金融法担当) 2017年7月 三井住友トラストグループ株式会社利益相反管理委員会社外委員(現) 2020年1月 金融庁自動車損害賠償責任保険審議会委員(現) 2022年9月 上智大学法学部非常勤講師(信託法担当) 2024年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業/パートナー(現) 2025年6月 当社社外取締役(予定)	(注) 2	-
常勤監査役	船橋 信男	1958年7月11日生	1983年11月 当社入社 2007年8月 当社第二営業統括部官公庁営業部長 2009年4月 当社支店統括部東京支店長 2013年7月 当社執行役員支店統括部長兼東京支店長 2016年4月 当社海外事業推進統括部長兼支店統括部次長兼海外事業推進統括部プロジェクト推進部長 2018年6月 当社管理統括部人事部付(ゼファー(株)出向)参事 2020年4月 当社管理統括部人事部付(デンコーテクノヒート(株)出向)参事 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	53
常勤監査役	長本 圭司	1967年10月18日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社支店統括部東京支店技術部長 2017年4月 当社施設エンジニアリング統括部統括次長兼技術部長兼事業推進部長 2017年7月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長兼技術部長兼事業推進部長 2020年5月 株式会社電興製作所代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員施設管理統括部長兼テクニカルセンター長兼中央統括部統括次長 2022年4月 当社執行役員建設統括部長兼運用管理統括部長兼テクニカルセンター長 2023年4月 当社執行役員建設統括部長 2024年4月 当社執行役員総務人事部専任部長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	佐藤 りか	1962年 8月15日生	1992年 4月 弁護士登録 1998年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年 6月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2003年 1月 同事務所パートナー 2007年 6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー 2015年 5月 デクセリアルズ株式会社社外監査役 2016年 1月 太田・佐藤法律事務所パートナー 2016年 7月 日本ルーブリゾール株式会社社外監査役 2018年 6月 日本シイエムケイ株式会社社外取締役(現) 2019年 6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2019年 7月 佐藤&パートナーズ法律事務所代表パートナー(現) 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法担当) 2021年 6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役(監査等委員長) 2022年 6月 日本プラス株式会社社外取締役(現) 2025年 6月 当社社外監査役(予定)	(注) 4	-
監査役	新井 隆	1969年 3月25日生	1994年 4月 東陽監査法人入所 1997年 9月 青山監査法人入所 2001年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所(現PwC税理士法人)入所 2003年 9月 新井会計事務所所長(現) 2004年 4月 新宿コヤマビル株式会社取締役(非常勤)(現) 2011年 1月 税理士法人銀座共同会計事務所(現税理士法人アスカパートナーズ)パートナー 2016年12月 税理士法人ForestOne代表社員(現) 2018年 6月 株式会社セキュアル社外監査役(現) 2025年 6月 当社社外監査役(予定)	(注) 4	-
計					457

- (注) 1 取締役塚野英博、ジャン＝フランソワ ミニエ、高橋篤史及び細川昭子は、「社外取締役」であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役佐藤りか及び新井隆は、「社外監査役」であります。
- 4 常勤監査役船橋信男、監査役佐藤りか及び新井隆の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役長本圭司の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、補欠監査役は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴、他の法人等の代表状況	任期	所有株式数 (百株)
平井 隆一	1950年7月22日生	1973年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2004年4月 同社海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 2006年4月 同社参与海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 2008年4月 同社常務執行役員海外カンパニープレジデント 2008年6月 同社取締役常務執行役員海外カンパニープレジデント 2010年6月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員海外事業本部長 2013年4月 同社取締役 2013年6月 同社顧問 2015年6月 昭和電線ホールディングス株式会社（現SWCC株式会社）社外取締役 2018年10月 一般社団法人ディレクトフォース副代表理事（現）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外役員6名は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に該当しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員であるため、独立役員に選任しております。

社外取締役塚野英博氏は、総合ITサービス・機器会社においてCFO等として培われた経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、経営の戦略やIR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役ジャン＝フランソワ ミニエ氏は、国際的な金融機関においてこれまで培われた豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役武田涼子氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役高橋篤史氏は、公認会計士として、多数の企業の監査を担当されており、専門的な知識・経験と幅広い見識を有していることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役松林宏氏は、前職の損害保険会社において培われた知識・経験に基づき、大所高所からの客観的な監査や助言を期待することができ、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役松田結花氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、当該基準及び会社法や東京証券取引所が定める基準に従い、加えて専門的な識見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査の役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役塚野英博氏は、当社と取引関係のある日本電信電話株式会社の研究開発担当役員及び富士通株式会社の元代表取締役であります。同社との取引規模は、当社及び同社ともに年間総売上高2%未満と僅少であります。また同氏は、日本電信電話株式会社IOWN総合イノベーションセンタ センタ長及びNTTイノベーションデバイス株式会社代表取締役社長を務めております。武田涼子氏はシテューワ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所から助言を受けておりますが、同法律事務

所に当事業年度中に支払った費用の合計額は、当社及び同事務所ともに年間総売上高2%未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しております。当該両議案が承認可決されると、細川昭子氏が社外取締役に就任、佐藤りか氏及び新井隆氏が社外監査役に就任し、社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。当社と各氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織といたしましては、監査室（人員計4名）が中心となり、グループ各社への監査と併せ、業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に基づき行われており、事業活動の遂行状況を適法性・効率性の観点から検討し、評価すること等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を目的として実施されております。

社外取締役は取締役会に出席することにより、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなど、経営全般について、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを十分行える体制となっております。なお、監査役松田結花氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各組織における連携については、監査役会、会計監査人及び内部監査部門はそれぞれ定期的且つ必要の都度、情報交換や意見交換を行っております。

社外取締役は取締役会を通じて、第三者の立場からコーポレート・ガバナンスを遂行するための監督をはじめ、経営陣・支配株主から独立した立場で役割と責務を果たし、社外監査役は取締役会及び監査役会並びに監査業務の遂行過程を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い、会計監査人、内部監査部門及び内部統制担当部門と相互に連携して監査を行うことにより、社外取締役及び社外監査役各々が経営の監督強化を図り、業務の適正性を確保する機能を十分に備えた体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会監査の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名（うち1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しています）で構成されています。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

b. 当事業年度の重点監査項目

監査役会が策定した当事業年度の重点監査項目は下記のとおりです。

<重点監査項目>

1. 法令遵守体制（コンプライアンス意識の醸成・定着、阻害要因の排除等）の構築・運用状況の監視、検証
2. 内部統制決議の内容及び内部統制システムの構築・運用状況の監視、検証
3. 連結関係会社における内部統制システム・損失危機管理体制・法令遵守体制の監視、検証及び海外連結関係会社に於けるガバナンスの整備・強化
4. サステナビリティ経営の遂行状況

c. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計24回開催しており、全監査役が全てに出席しております。効率的な開催の観点からweb会議も活用しながら、実施しました。

当事業年度における監査役会の検討事項等は次のとおりです。

区 分	主要な事項
決議・協議事項	監査の方針・計画及び分担、補欠監査役選任議案、会計監査人選解任等議案、会計監査人の報酬等、監査役年間活動総括、監査役会実効性評価、監査報告書、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役会の運営、監査役の報酬
報告等事項	常勤監査役の監査状況、重要な会議の内容、主要な稟議書等の閲覧・確認内容、内部監査の状況、会計監査人の監査の状況、事故・不祥事等の内容と対応状況（生じた場合）、内部通報の内容と対応状況（通報を受けた場合）、監査役の兼務、各種セミナー・研修の受講

d. 監査役の主な監査活動

当連結会計年度における監査役の具体的な活動内容は下表のとおりです。

全ての監査役が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行った他、常勤監査役は、重要な会議への参加及び資料閲覧を行い、必要に応じて意見表明を行うとともにその内容を監査役会に報告しました。また、本社及び主要な事業所等への監査につきましては、訪問により関係書類の確認及びヒアリング等の監査を行い、海外を含む関係会社についても現地往査にて、子会社の社長、関係者からのヒアリング等により各社の内部統制システムの整備、運用状況を把握しました。

監査の実効性向上の観点から、内部監査部門と連携して監査を行うとともに、社内監査の実施状況・結果について報告を受け、意見交換を行いました。

会計監査人との連携につきましては、監査計画、監査実施状況・結果について報告を受け、意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）について説明を受け、当社の事業リスク及び当事業年度の状況を踏まえて協議を実施致しました。会計監査人による拠点往査にも可能な限り立ち会い、三様監査の品質向上に注力いたしました。

前連結会計年度に開示いたしました内部統制上の不備等については、是正及び再発防止及び研修等が行われていることを確認しております。今後も継続して注視してまいります。

なお、「第2 事業の状況」に記載のとおり、当社は2024年12月5日付けで、公正取引委員会から下請代金支払遅延防止法に違反があったとして勧告を受けました。監査役会といたしましては、当社が再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。

項目	監査役	
	常勤	社外
取締役会への出席		
代表取締役との定期的会合		
社外取締役との定期的会合		
重要な会議への参加、資料の閲覧等 (経営会議、営業戦略会議、コンプライアンス委員会、 研究開発会議、関係会社決算報告会等)		
主要な稟議書等の閲覧・確認		
本社、主要な事業所並びに関係会社に対する監査 社内監査部門との連携(定期的会合等)		
関係会社監査役との連携会議		
会計監査人との連携(監査計画、KAMについての協議、 会計監査人の監査等におけるコミュニケーション)		
監査役会実効性評価		

常勤、社外別実施した主な活動に印を付しております。

- ：参加(一部の参加を含む)
- ：監査役会において報告聴収

#### 内部監査の状況

##### ア．組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、当社及びグループ会社の主に管理部門、営業部門、製造部門、研究開発部門等に対して業務監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。監査室長は、監査報告書を業務執行部門に送付し、指摘事項への回答と是正を求め、状況を確認しております。また、監査に関わる要員の数は、4名です。

##### イ．内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携

###### a．内部監査部門と監査役との連携状況

監査室長は内部監査結果を都度監査役へ報告するほか、監査計画並びに実績を共有し、第99期は9回意見交換を実施しております。

###### b．内部監査部門と会計監査人との連携状況

監査室長は、会計監査人と必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

##### ウ．内部統制の実効性を確保するための取り組み

内部監査の結果については、代表取締役社長、監査役及び監査役会への報告のほか、監査指摘事項及び是正状況をとりまとめ、監査室長が取締役会にて四半期ごとに報告を行い、内部統制システムの向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

14年間

##### c．業務を執行した公認会計士

森竹 美江

笹岡 也

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他28名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

外部会計監査人の評価及び選定については、「会計監査人の評価及び選定基準」として監査法人の品質管理、監査チームの体制等の評価基準を策定の上、評価・選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクに関する「会計監査人の評価基準項目」を制定し、監査法人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、監査チームの監査への立会、経理部門・内部統制監査部門からの監査法人に関する情報収集などを通じ、監査品質、専門性、独立性などについて検討を行い、評価しております。その結果、会計監査人の解任・不再任に関する定時株主総会議案の提出を求めないことを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	88	-	102	-
連結子会社	-	-	-	-
計	88	-	102	-

（注）前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、9百万円の追加報酬の額を含んでおります。

また、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、15百万円の追加報酬の額を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

（注）当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬に関し下記のとおり、報酬に関する方針や報酬の構成及びその額を決定しております。

##### ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

##### イ．決定方針の内容の概要

###### ア．基本方針

当社の取締役の報酬等は、2021年3月26日「中長期経営戦略」を踏まえて、当社のありたい姿「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現に向けて、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能すること、及び株主のみならず利益意識の共有を促進するために株主利益と連動することを含めた報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、賞与（業績連動報酬等）及び株式報酬（非金銭報酬等）により構成し、経営の監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成することとしています。

###### イ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。なお、「他社の水準」とは、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内の同規模企業の水準等としています。

###### ロ．賞与（業績連動報酬等）に係る業績指標の内容及びその額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とすることを基本方針として、各事業年度の利益の状況を示す指標の中から、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を算定指標として選択し、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に、従業員に対する賞与支給実績を考慮した上で、毎年一定の時期に支給することとしています。なお、取締役会決議にて支給しないと定めることもあります。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、連結営業利益が9億3千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千7百万円となり、第99期の役員賞与は2千3百万円支給することを報酬委員会にて決議しております。

###### ハ．株式報酬（非金銭報酬等）の内容及びその額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役にに対して交付する制度としています。ポイントの算定方法は、株式交付規程に基づき、各取締役の役位に応じて算定し、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としています。

###### ニ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役を含む取締役の種類別の報酬割合については、他社の水準を踏まえ、業績連動報酬等及び中長期目標の達成に向けても注力するよう非金銭報酬等のウェイトが高まる構成とすることを基本方針とします。具体的な種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等 = 70：30とします。

###### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法及び決定に関する重要な事項

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記の方針に基づき、策定された金額、支給時期または条件、基本報酬・業績連動報酬等・非金銭報酬等の割合などを含めた個人別の報酬額を定める報酬案につき、報酬委員会に諮問し、その助言・提言を尊重して、取締役会で決定しています。

報酬委員会は、取締役会決議により指名される社外取締役複数名、及び代表取締役1名の合計4名以内の委員により構成し、委員長を独立社外取締役から選任します。報酬委員会は、取締役会に対する助言・提言を行います。その内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等である賞与の評価配分としています。なお、非金銭報酬等である株式報酬については、取締役会で決議される株式交付規程に従い決定されています。

g. 取締役の株式報酬（非金銭報酬等）の没収または返還に関する方針

当社取締役により、重大な不正・違法行為等が発生したと取締役会が判断した場合、報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または株式報酬に相当する金銭の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役に答申します。

取締役会は、報酬委員会の答申結果を踏まえて、株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または株式報酬に相当する金銭の全部若しくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議します。本方針は、2023年2月1日に発効し、以後の株式報酬に相当する金銭よりその適用対象となります。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬委員会が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、報酬委員会としての役割が十分機能していることを確認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針等

監査役報酬は、経営に対する独立性・客観性を重視する観点から会社業績との連動を行わず基本報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、株主総会で決議されました報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

オ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において、年額5億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした株式報酬制度の導入は、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会において決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。また、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査役に対する退職慰労金、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会において取締役に対する退職慰労金につき、それぞれ打切り支給を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	140	102	23	14	5
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	-	-	3
社外役員	63	63	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、もっぱら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である株式には、それら目的に加え、関係維持・強化及び業務のより円滑な推進が図られ、当社グループに属する業界の動向把握を含めシナジーが期待でき、また、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

- ・関係維持・強化及び業務のより円滑な推進が図られること
- ・当社の属する業界の動向把握を含めシナジーが期待できること
- ・中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれること

(保有の合理性を検証する方法)

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、経営戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から、リターン及びリスク等の検証をした上で、取引内容を加味したシナジーの期待値、企業価値向上及び中長期経営戦略への寄与度合い等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

取締役会においては、政策保有株式の縮減方針に従い、経理部門による定期的な検討結果も踏まえ毎年複数回、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。検証の結果、保有意義が希薄化した銘柄については一定期間内の改善を目指す、もしくは縮減の実施を進めてまいります。なお、保有する上場株式については、2027年度末(2028年3月末)までにすべて売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	197
非上場株式以外の株式	8	1,695

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	当社とのシナジーが期待でき、中長期的な企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	178
非上場株式以外の株式	4	1,912



c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注)3	141,838	57,646	<p>主要取引金融機関であり、営業情報、海外展開における情報提供を受けており、財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。</p> <p>上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。</p>	無 (注)2
	538	513		
日本電設工業(株)	136,900	136,900	<p>電気通信関連事業において基地局アンテナ等の受発注取引があり、移動通信関連分野での事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。</p>	有
	287	291		
三井住友トラストグ ループ(株) (注)4	72,402	88,302	<p>主要取引金融機関であり、営業情報、海外展開における情報提供を受けており、株式代行、財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。</p> <p>上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。</p>	無 (注)2
	269	292		
エクシオグループ(株) (注)5	128,000	64,000	<p>電気通信関連事業において基地局アンテナ等の受発注取引があり、移動通信関連分野での事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。</p>	有
	215	207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナカヨ	61,000	61,000	将来的な製品開発、業界動向等の情報交換のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	有
	155	70		
日本コンクリート工業(株)	303,700	303,700	将来的な製品開発、業界動向等の情報交換のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	有
	103	122		
リケンNPR(株)	33,000	33,000	将来的な製品開発、業界動向等の情報交換のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	無 (注)2
	82	102		
池上通信機(株)	70,300	70,300	電気通信関連事業においてパラボラアンテナ等の受発注取引があり、固定無線通信関連分野での事業活動の円滑化のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	有
	44	59		
SOMPOホールディングス(株)	-	121,874	保有の意義を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	1,166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリジン	-	32,000	保有の意義を検証した結果、全株式を売却しております。	有
	-	39		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が60銘柄に満たないため、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラストグループ(株)、リケンNPR(株)は発行会社の子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
- 4 三井住友トラストグループ(株)は、2024年10月1日付で、三井住友トラスト・ホールディングス(株)より商号変更しております。
- 5 エクシオグループ(株)は、2024年4月1日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の団体が主催する研修等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,066	16,180
受取手形	3,292	106
電子記録債権	3,1394	2,120
完成工事未収入金	3,759	4,727
売掛金	3,974	4,222
契約資産	2,586	3,228
有価証券	401	-
未成工事支出金	39	81
その他の棚卸資産	1,6358	1,6714
その他	890	982
貸倒引当金	59	20
流動資産合計	38,703	38,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,824	10,439
機械装置及び運搬具	9,474	9,557
工具、器具及び備品	6,604	6,259
土地	2,221	2,272
リース資産	245	371
建設仮勘定	88	914
減価償却累計額	24,269	23,526
有形固定資産合計	5,188	6,287
無形固定資産		
のれん	936	13
技術関連資産	965	-
その他	386	385
無形固定資産合計	2,287	399
投資その他の資産		
投資有価証券	4,152	2,988
長期貸付金	1	1
退職給付に係る資産	1,431	1,461
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	1,172	1,165
その他	1,347	1,416
貸倒引当金	47	46
投資その他の資産合計	9,058	7,986
固定資産合計	16,534	14,672
資産合計	55,237	53,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	3 3,352	3,214
短期借入金	2 4,400	2 4,400
1年内返済予定の長期借入金	127	1,076
リース債務	42	55
未払法人税等	211	519
契約負債	213	269
完成工事補償引当金	87	50
製品保証引当金	42	29
賞与引当金	530	486
役員賞与引当金	11	42
工事損失引当金	27	18
関係会社整理損失引当金	14	12
環境対策等引当金	149	-
資産除去債務	16	-
その他	1,112	1,178
流動負債合計	10,338	11,353
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,250	33
リース債務	64	164
製品保証引当金	5	1
役員株式給付引当金	89	115
環境対策等引当金	50	46
退職給付に係る負債	2,520	2,352
資産除去債務	40	40
長期前受収益	1,781	1,776
繰延税金負債	339	6
その他	32	18
固定負債合計	6,175	4,555
負債合計	16,514	15,908
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,693	9,688
利益剰余金	19,570	19,775
自己株式	2,919	3,911
株主資本合計	35,119	34,327
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,216	599
為替換算調整勘定	870	1,018
退職給付に係る調整累計額	677	525
その他の包括利益累計額合計	2,763	2,144
非支配株主持分	840	636
純資産合計	38,723	37,107
負債純資産合計	55,237	53,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	10,079	12,265
製品売上高	18,680	20,212
その他の事業売上高	1,104	1,103
売上高合計	28,864	32,582
売上原価		
完成工事原価	2,919,195	2,919,939
製品売上原価	4,154,455	4,155,586
その他の事業売上原価	1,42	1,41
売上原価合計	24,693	25,567
売上総利益		
完成工事総利益	884	2,326
製品売上総利益	3,224	4,626
その他の事業総利益	1,61	1,61
売上総利益合計	4,170	7,014
販売費及び一般管理費	3,459,958	3,460,079
営業利益又は営業損失( )	1,787	935
営業外収益		
受取利息	7	23
有価証券利息	11	11
受取配当金	144	113
生命保険配当金	36	39
為替差益	52	-
受取保険金	-	75
その他	148	98
営業外収益合計	401	361
営業外費用		
支払利息	40	66
コミットメントフィー	40	30
為替差損	-	82
投資事業組合運用損	40	47
その他	29	43
営業外費用合計	150	272
経常利益又は経常損失( )	1,537	1,024
特別利益		
投資有価証券売却益	1,331	1,793
特別利益合計	1,331	1,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	10
減損損失	5 1,860	5 1,765
環境対策等引当金繰入額	240	-
特別損失合計	2,100	1,775
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,306	1,042
法人税、住民税及び事業税	219	578
法人税等調整額	534	33
法人税等合計	315	545
当期純利益又は当期純損失( )	1,991	497
非支配株主に帰属する当期純損失( )	13	280
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,977	777



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	1,991	497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	479	616
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	418	187
退職給付に係る調整額	252	151
その他の包括利益合計	1,148	1,580
包括利益	842	83
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	864	158
非支配株主に係る包括利益	22	242

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,693	25,019	3,897	39,589
当期変動額					
剰余金の配当			617		617
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,977		1,977
自己株式の取得				1,873	1,873
自己株式の消却			2,841	2,841	-
自己株式の処分				11	11
連結範囲の変動			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,448	978	4,469
当期末残高	8,774	9,693	19,570	2,919	35,119

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	736	2	494	424	1,658	553	41,801
当期変動額							
剰余金の配当							617
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							1,977
自己株式の取得							1,873
自己株式の消却							-
自己株式の処分							11
連結範囲の変動			7		7		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	479	2	383	252	1,112	286	1,399
当期変動額合計	479	2	375	252	1,105	286	3,078
当期末残高	1,216	-	870	677	2,763	840	38,723

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,693	19,570	2,919	35,119
当期変動額					
剰余金の配当			572		572
親会社株主に帰属する当期純利益			777		777
自己株式の取得				992	992
自己株式の処分			0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	205	992	792
当期末残高	8,774	9,688	19,775	3,911	34,327

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,216	870	677	2,763	840	38,723
当期変動額						
剰余金の配当						572
親会社株主に帰属する当期純利益						777
自己株式の取得						992
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	148	151	619	203	823
当期変動額合計	616	148	151	619	203	1,615
当期末残高	599	1,018	525	2,144	636	37,107

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,306	1,042
減価償却費	1,203	801
のれん償却額	85	128
減損損失	1,860	1,765
賞与引当金の増減額( は減少)	144	43
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1	31
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	24	186
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	24	26
貸倒引当金の増減額( は減少)	56	40
工事損失引当金の増減額( は減少)	20	8
製品保証引当金の増減額( は減少)	54	17
関係会社整理損失引当金の増減額( は減少)	62	1
環境対策等引当金の増減額( は減少)	199	153
受取利息及び受取配当金	163	148
支払利息	40	66
受取保険金	-	75
為替差損益( は益)	22	31
投資有価証券売却損益( は益)	1,331	1,782
売上債権の増減額( は増加)	2,078	2,347
未成工事支出金の増減額( は増加)	21	42
棚卸資産の増減額( は増加)	582	309
その他の資産の増減額( は増加)	453	398
仕入債務の増減額( は減少)	787	188
契約負債の増減額( は減少)	519	56
未払消費税等の増減額( は減少)	36	136
その他の負債の増減額( は減少)	109	123
その他	35	48
小計	816	1,732
利息及び配当金の受取額	163	144
利息の支払額	40	57
保険金の受取額	-	75
法人税等の支払額	60	253
営業活動によるキャッシュ・フロー	754	1,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	14,113	7,422
定期預金の払戻による収入	16,889	7,010
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,215	1,903
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,829	200
投資有価証券の取得による支出	611	234
投資有価証券の売却による収入	2,015	2,216
投資有価証券の償還による収入	-	400
投資事業組合からの分配による収入	21	91
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 950	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による収入	-	2 118
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	2	81
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,863</b>	<b>396</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,059	-
長期借入金の返済による支出	224	321
リース債務の返済による支出	63	66
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1,873	992
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）	119	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	45
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	-	69
配当金の支払額	616	571
非支配株主への配当金の支払額	171	29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>770</b>	<b>2,097</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	210
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,562</b>	<b>3,313</b>
現金及び現金同等物の期首残高	14,253	17,330
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	514	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 17,330</b>	<b>1 14,016</b>

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

( 1 ) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社であったDKK North America, Inc.は、DKK of America, Inc.を存続会社とし、DKK North America, Inc.を消滅会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、2024年9月26日付でDKK(蘇州)熱処理有限公司(旧社名:蘇州元凱電子有限公司)の持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。

( 2 ) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DKKシノタイエンジニアリング株式会社、DKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱処理設備有限公司、DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、DKK (THAILAND) CO., LTD.、DTHM, S.A. DE C.V.、韓国電気興業株式会社、株式会社サイバーコア、Cyber Core Vietnam Co., Ltd.、DKK(蘇州)熱処理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、株式会社サイバーコア、Cyber Core Vietnam Co., Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

製品

個別法又は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、技術関連資産については、効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過年度の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過年度の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

環境対策等引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループでは、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理担当部門において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は6～7年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。



(重要な会計上の見積り)

(工事契約及び設備据付工事等(以下「工事契約等」)における収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高	2,815	4,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更や天災等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,188	6,287
無形固定資産(のれん及び技術関連資産を除く)	387	385
減損損失(のれん及び技術関連資産を除く)	1,860	87

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、又は、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。なお、正味売却価額は、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等に基づいて算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、事業計画は過去実績を踏まえ、事業環境、顧客の需要動向などを勘案した販売見込み等の予測に基づいて作成しております。また、各事業に関連する市場の需要見通し等を踏まえ、必要に応じて事業計画に対して一定の仮定を置いております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた185百万円は、「生命保険配当金」36百万円、「その他」148百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合からの分配による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19百万円は、「投資事業組合からの分配による収入」21百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び一部の連結子会社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末185百万円、74,918株、当連結会計年度末184百万円、74,688株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品	2,382百万円	2,575百万円
仕掛品	2,290百万円	2,448百万円
原材料及び貯蔵品	1,684百万円	1,690百万円
計	6,358百万円	6,714百万円

2 当社は、経営基盤の強化及び成長投資に向けた資金需要に対する機動性・安全性の確保並びに財務基盤の一層の安定を図るため、取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	11,000百万円	11,000百万円
当連結会計年度末実行残高	4,400百万円	4,400百万円
差引高	6,600百万円	6,600百万円

貸出コミットメント契約については、下記の財務制限条項が付されており、前連結会計年度末において、当該財務制限条項の一部に抵触しておりますが、すべての金融機関より期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。なお、当連結会計年度末において抵触している条項はありません。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	18百万円	-百万円
電子記録債権	42百万円	-百万円
支払手形・工事未払金等	171百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。
- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
27百万円	18百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	2,545百万円	2,505百万円
賞与引当金繰入額	150百万円	152百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	42百万円
退職給付費用	51百万円	1百万円
役員株式給付引当金繰入額	24百万円	26百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円	13百万円
研究開発費	838百万円	932百万円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,271百万円	1,105百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名及び事業部門	用途	場所	種類	減損損失
電気興業(株) 機器統括部 及び(株)電興製作所	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	栃木県鹿沼市	建物、 工具器具備品等	930百万円
電気興業(株) 建設統括部 支店	各種アンテナ等の販売、 電気通信施設等の建設工事	福岡県福岡市、 広島県広島市、他	建物、 工具器具備品等	89百万円
電気興業(株) 建設統括部 川越事業所	各種アンテナ等の販売、 電気通信施設等の建設工事	埼玉県ふじみ野市	建物等	25百万円
電気興業(株) 未来研究所 旧事務所	共用資産	神奈川県横浜市	建物、構築物等	2百万円
DTHM,S.A. DE C.V.	高周波熱処理受託加工	メキシコ グアナファト州	機械装置等	796百万円
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	タイ アユタヤ	建物等	15百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

(電気興業(株) 機器統括部及び(株)電興製作所)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、建物及び工具器具備品等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(930百万円)として特別損失に計上しました。

(電気興業(株) 建設統括部 支店)

各種アンテナ等の販売、電気通信施設等の建設工事を営む複数拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、建物及び工具器具備品等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89百万円）として特別損失に計上しました。

(電気興業(株) 建設統括部 川越事業所)

各種アンテナ等の販売、電気通信施設等の建設工事を営む拠点において、建物の取り壊し及び建替えの意思決定に伴い、建物等の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として特別損失に計上しました。

(電気興業(株) 未来研究所 旧事務所)

共用資産において、拠点閉鎖の意思決定に伴い、建物、構築物等の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しました。

(DTHM, S.A. DE C.V.)

高周波熱処理受託加工を営むメキシコ国に所在する子会社の一部拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（796百万円）として特別損失に計上しました。

(DKK MANUFACTURING(THAILAND) CO.,LTD.)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営むタイ国に所在する子会社において、当社グループのアンテナ製造拠点の整備による収益力の向上を図るため、タイ国におけるアンテナ・電気通信機器等の製造拠点を清算する決議をしたことから、建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点の建物及び工具器具備品等並びにタイ国に所在する子会社の建物等は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価書等により評価しております。

各種アンテナ等の販売、電気通信施設等の建設工事を営む複数拠点の建物及び工具器具備品等並びに共用資産の建物、構築物等並びに高周波熱処理受託加工を営むメキシコ国に所在する子会社の一部拠点の機械装置等は、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、その価額は備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名及び事業部門	用途	場所	種類	減損損失
電気興業(株) 機器統括部 及び(株)電興製作所	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	栃木県鹿沼市	構築物、 機械装置、 工具器具備品、 ソフトウェア等	72百万円
DKK of America, Inc.	各種アンテナ・電気通信機 器等の販売、アフターセー ルス窓口業務、高周波誘導 加熱装置のメンテナンス、 販売、加熱コイルの製作・ 修理	アメリカ インディアナ州	車両運搬具、 工具器具備品	0百万円
(株)サイバーコア及び Cyber Core Vietnam Co.,LTD.	各種ソリューションシステ ムの製作、販売	岩手県盛岡市、 ベトナム ホーチミン市	工具器具備品、 のれん、 技術関連資産等	1,691百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

(電気興業(株) 機器統括部及び(株)電興製作所)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、構築物、機械装置、工具器具備品、ソフトウェア等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（72百万円）として特別損失に計上しました。

(DKK of America, Inc.)

各種アンテナ・電気通信機器等の販売を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、車両運搬具、工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しました。

(株)サイバーコア及びCyber Core Vietnam Co.,LTD.)

各種ソリューションシステムの製作、販売を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったこと及び事業計画を下方修正したことから、工具器具備品、のれん、技術関連資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,691百万円）として特別損失に計上しました。

各種アンテナ・電気通信機器等の製造、販売を営む拠点の建物及び工具器具備品等は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価書等により評価しております。

各種ソリューションシステムの製作、販売を営む拠点は、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、のれん及び技術関連資産は零、その他の固定資産は備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,007百万円	740百万円
組替調整額	1,331	1,605
法人税等及び税効果調整前	675	865
法人税等及び税効果額	196	248
その他有価証券評価差額金	479	616
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	3	-
法人税等及び税効果調整前	3	-
法人税等及び税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	418	187
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	418	187
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	418	187
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	522	57
組替調整額	159	268
法人税等及び税効果調整前	363	211
法人税等及び税効果額	111	60
退職給付に係る調整額	252	151
その他の包括利益合計	1,148	580



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,100,000	-	1,200,000	10,900,000

(注) 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,638,476	795,579	1,204,449	1,229,606

(注) 1 当社は、取締役向け株式報酬制度の導入に伴い、2017年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社(株式会社日本カストディ銀行)(以下「信託口」といいます。)へ自己株式372,000株(株式併合前)を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式74,918株(株式併合後)を含めて記載しております。

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年2月10日の取締役会の決議による自己株式の取得 794,800株  
単元未満株式の買取による増加 779株

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,200,000株  
株式報酬制度による退任取締役への自己株式の交付 4,449株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会 (注)1	普通株式	316	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会 (注)2	普通株式	301	30.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

2 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	292	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,900,000	-	-	10,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,229,606	480,895	277	1,710,224

(注) 1 当社は、取締役向け株式報酬制度の導入に伴い、2017年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社（株式会社日本カストディ銀行）（以下「信託口」といいます。）へ自己株式372,000株（株式併合前）を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式74,688株（株式併合後）を含めて記載しております。

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年3月22日の取締役会の決議による自己株式の取得 480,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 895株

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度による退任取締役への自己株式の交付 230株  
単元未満株式の売渡による減少 47株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	292	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会 (注) 2	普通株式	279	30.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

2 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	463	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	19,066百万円	16,180百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,735百万円	2,163百万円
現金及び現金同等物	17,330百万円	14,016百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社サイバーコアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	619百万円
固定資産	1,052
のれん	1,021
流動負債	355
固定負債	402
非支配株主持分	435
株式の取得価額	1,500
現金及び現金同等物	549
差引：取得のための支出	950

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分の取得により新たにDKK(蘇州)熱処理有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	605百万円
固定資産	165
のれん	14
流動負債	60
固定負債	121
非支配株主持分	176
為替換算調整勘定	31
持分の取得価額	395
為替換算差額	31
現金及び現金同等物	545
差引：取得のための収入	118

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として一部在外子会社の建物不動産賃借料に係る使用権資産、電気通信関連事業及び高周波関連事業の車両並びにコンピュータ関連機器であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	152	62
1年超	62	-
計	215	62

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に満期保有目的の債券及び株式であり、上場株式については四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び経営基盤の強化並びに成長投資に向けた資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年(前連結会計年度は7年)後であります。なお、借入金は主に固定金利での契約であり、短期借入金には財務制限条項が付されており、期限の利益喪失請求が行われた場合には、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら営業債務などの流動負債や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ( 2 )			
満期保有目的の債券	851	823	27
その他有価証券	3,034	3,034	-
(2) 長期預金	1,000	975	24
資産計	4,886	4,833	52
(1) 長期借入金 ( 1年内返済予定含む )	1,377	1,376	0
(2) リース債務 ( 3 )	107	104	3
負債計	1,485	1,481	3

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また、「組合出資金」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	101
組合出資金	566
計	668

( 3 ) リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,066	-	-	-
受取手形	292	-	-	-
電子記録債権	1,394	-	-	-
完成工事未収入金	3,759	-	-	-
売掛金	3,974	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 ( 社債 )	400	450	-	-
長期預金	-	-	1,000	-
合計	28,887	450	1,000	-

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	127	1,164	51	16	7	10
リース債務	42	28	16	11	4	4
合計	169	1,192	68	27	11	14

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券( 2 )			
満期保有目的の債券	450	435	14
その他有価証券	1,743	1,743	-
(2) 長期預金	1,000	956	43
資産計	3,193	3,135	58
(1) 長期借入金( 1年内返済予定含む )	1,109	1,110	0
(2) リース債務( 3 )	219	204	14
負債計	1,328	1,314	14

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、「組合出資金」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	327
組合出資金	467
計	795

( 3 ) リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,180	-	-	-
受取手形	106	-	-	-
電子記録債権	2,120	-	-	-
完成工事未収入金	4,727	-	-	-
売掛金	4,222	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	450	-	-
長期預金	-	-	1,000	-
合計	27,357	450	1,000	-

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,076	7	7	7	7	2
リース債務	55	47	43	36	34	2
合計	1,131	54	51	44	42	4

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,034	-	-	3,034
資産計	3,034	-	-	3,034

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,743	-	-	1,743
資産計	1,743	-	-	1,743

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	823	-	823
長期預金	-	975	-	975
資産計	-	1,799	-	1,799
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	1,376	-	1,376
リース債務	-	104	-	104
負債計	-	1,481	-	1,481



当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	435	-	435
長期預金	-	956	-	956
資産計	-	1,391	-	1,391
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	1,110	-	1,110
リース債務	-	204	-	204
負債計	-	1,314	-	1,314

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	851	823	27
合計	851	823	27

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	450	435	14
合計	450	435	14

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,482	739	1,743
小計	2,482	739	1,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	397	419	22
その他	155	163	7
小計	552	582	30
合計	3,034	1,321	1,713

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,371	467	903
小計	1,371	467	903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	336	367	30
その他	35	43	8
小計	371	411	39
合計	1,743	878	864

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,015	1,331	-
合計	2,015	1,331	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,090	1,793	10
その他	126	-	-
合計	2,216	1,793	10

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度（基金型及び規約型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定には簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,713百万円	4,477百万円
勤務費用	221	216
利息費用	37	44
数理計算上の差異の発生額	15	62
退職給付の支払額	488	434
その他	8	0
退職給付債務の期末残高	4,477	4,242

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,458百万円	3,778百万円
期待運用収益	27	37
数理計算上の差異の発生額	506	5
事業主からの拠出額	86	86
退職給付の支払額	300	277
年金資産の期末残高	3,778	3,620

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	539百万円	389百万円
退職給付費用	32	6
退職給付の支払額	100	111
制度への拠出額	16	15
退職給付に係る負債の期末残高	389	268

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,707百万円	3,448百万円
年金資産	5,139	4,910
	1,431	1,461
非積立型制度の退職給付債務	2,520	2,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,089	890
退職給付に係る負債	2,520	2,352
退職給付に係る資産	1,431	1,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,089	890

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	221百万円	216百万円
利息費用	37	44
期待運用収益	27	37
数理計算上の差異の費用処理額	159	268
簡便法で計算した退職給付費用	32	6
確定給付制度に係る退職給付費用	39	38

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
数理計算上の差異	363百万円	211百万円
合計	363	211

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	975百万円	764百万円
合計	975	764

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
債券	38%	39%
株式	34	34
保険資産（一般勘定）	25	25
その他	3	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.0%	1.7%
長期期待運用収益率	0.8%	1.0%
予想昇給率	2.3%	2.3%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.7%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度43百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社サイバーコア (第1回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第2回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第3回新株予約権)
決議年月日	2018年12月3日	2020年6月19日	2022年8月19日
付与対象者の区分及び人数	従業員12名 子会社従業員11名	取締役2名 従業員5名 子会社従業員8名	取締役2名 従業員8名 子会社従業員7名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 1,800株	普通株式 3,050株	普通株式 3,550株
付与日	2018年12月27日	2020年7月6日	2022年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2028年12月2日	自 2022年6月20日 至 2030年6月19日	自 2024年8月20日 至 2032年8月19日

会社名	株式会社サイバーコア (第4回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第5回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第6回新株予約権)
決議年月日	2022年10月21日	2023年4月19日	2024年7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役1名 従業員1名	取締役1名 従業員20名 子会社従業員15名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 1,100株	普通株式 2,200株	普通株式 5,100株
付与日	2022年11月7日	2023年5月8日	2024年8月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありませ ん。	期間の定めはありませ ん。	期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	自 2024年10月22日 至 2032年10月21日	自 2025年4月20日 至 2033年4月19日	自 2026年7月31日 至 2034年7月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は以下のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に有ることを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又はその他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、同社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、同社取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

本新株予約権者が、同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、同社は、同社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社サイバーコア (第1回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第2回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第3回新株予約権)
決議年月日	2018年12月3日	2020年6月19日	2022年8月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	850	450	2,900
付与	-	-	-
失効	150	100	250
権利確定	-	-	-
未確定残	700	350	2,650
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	株式会社サイバーコア (第4回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第5回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第6回新株予約権)
決議年月日	2022年10月21日	2023年4月19日	2024年7月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,100	2,200	-
付与	-	-	5,100
失効	1,000	1,600	530
権利確定	-	-	-
未確定残	100	600	4,570
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	株式会社サイバーコア (第1回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第2回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第3回新株予約権)
決議年月日	2018年12月3日	2020年6月19日	2022年8月19日
権利行使価格(円)	1,500	1,500	5,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

会社名	株式会社サイバーコア (第4回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第5回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第6回新株予約権)
決議年月日	2022年10月21日	2023年4月19日	2024年7月30日
権利行使価格(円)	5,000	5,000	11,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評 価単価(円)	-	-	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社サイバーコアが付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において当該連結子会社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる連結子会社が付与した株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法(DCF法)を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	167百万円	152百万円
退職給付に係る負債	568百万円	575百万円
棚卸資産評価損	106百万円	86百万円
役員株式給付引当金	31百万円	40百万円
投資有価証券評価損	37百万円	38百万円
ゴルフ会員権評価損	21百万円	15百万円
減損損失	678百万円	527百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	-百万円
環境対策等引当金	72百万円	14百万円
長期前受収益	545百万円	560百万円
繰越欠損金(注)2	841百万円	931百万円
その他	340百万円	340百万円
繰延税金資産小計	3,411百万円	3,285百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	791百万円	912百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	683百万円	617百万円
評価性引当額小計(注)1	1,474百万円	1,529百万円
繰延税金資産合計	1,937百万円	1,755百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	1百万円	1百万円
技術関連資産	330百万円	-百万円
退職給付に係る資産	222百万円	289百万円
その他有価証券評価差額金	513百万円	264百万円
その他	36百万円	41百万円
繰延税金負債合計	1,105百万円	597百万円
繰延税金資産の純額	832百万円	1,158百万円

(注)1 評価性引当額が54百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が66百万円減少した一方で、繰越欠損金に係る評価性引当額が120百万円増加したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰越欠損金の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	3	34	208	63	74	456	841
評価性引当額	3	34	198	63	74	416	791
繰延税金資産	-	-	10	-	-	40	(b) 50

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金841百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	39	192	71	82	33	512	931
評価性引当額	39	183	71	82	33	501	912
繰延税金資産	-	9	-	-	-	10	(b) 19

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金931百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純損失を	0.5%
役員賞与引当金	計上しているため、注記を	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	省略しております。	1.7%
住民税均等割		3.4%
評価性引当額の増減		5.2%
税額控除		7.2%
国内連結子会社との税率差異		2.1%
国外連結子会社との税率差異		2.7%
のれん償却		3.8%
のれん減損		23.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		3.0%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27百万円増加し、法人税等調整額が31百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 蘇州元凱電子有限公司

事業の内容 アンテナ製造・販売、電子部品の販売

企業結合を行った主な理由

従来から移動通信向けアンテナの製造委託を行っていた同社を当社グループのアンテナ製造拠点としての機能を継続し、併せて当社グループの注力セグメントである高周波部門においても、同社の調達力・生産力を活用し価格競争力の向上を図ることを目的に、第三者割当増資を引き受け、子会社とすることといたしました。

企業結合日

2024年9月26日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

結合後企業の名称

DKK(蘇州)熱処理有限公司

取得した議決権比率

70%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2024年7月1日から2024年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	395百万円
取得原価		395百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 7百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

14百万円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間にわたり均等償却を行っております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	605百万円
固定資産	165百万円
資産合計	770百万円

流動負債	60百万円
固定負債	121百万円
負債合計	182百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 共通支配下の取引 )

1 . 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

- ・ 被合併企業の名称 DKK North America, Inc.
- 事業の内容 各種アンテナ、電気通信機器等の販売

(2) 合併効力発生日

2024年12月31日

(3) 企業結合の法的形式

DKK of America, Inc. を存続会社とし、DKK North America, Inc. を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

DKK of America, Inc.

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編においては、当社グループにおける管理部門の業務効率化等により収益構造の改善を図ることを目的としております。

2 . 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 2019年1月16日 ) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 ) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業			
工事	10,079	-	10,079	-	10,079
設備・機材売上等	9,056	9,623	18,680	-	18,680
売電収入等	-	-	-	97	97
顧客との契約から生じる収益	19,136	9,623	28,759	97	28,856
その他の収益	-	-	-	7	7
外部顧客への売上高	19,136	9,623	28,759	104	28,864

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業			
工事	12,265	-	12,265	-	12,265
設備・機材売上等	9,801	10,411	20,212	-	20,212
売電収入等	-	-	-	96	96
顧客との契約から生じる収益	22,067	10,411	32,478	96	32,575
その他の収益	-	-	-	7	7
外部顧客への売上高	22,067	10,411	32,478	103	32,582

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電気通信関連事業、高周波関連事業、その他事業における工事契約等、設備・機材売上等及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

工事契約等に係る収益

工事契約等に係る収益には、主に電気通信関連事業における工事契約等及び高周波関連事業における設備据付工事等が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

製品の販売に係る収益

製品の販売に係る収益は、主に電気通信関連事業及び高周波関連事業における設備・機材売上等が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,240	9,421
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,421	11,177
契約資産（期首残高）	3,715	2,586
契約資産（期末残高）	2,586	3,228
契約負債（期首残高）	728	213
契約負債（期末残高）	213	269

契約資産は、工事契約等について収益を認識した、未完成の工事契約等に係る対価に関するものであります。当該資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく義務の履行に先立ち顧客から受領した対価になります。これらは、履行義務を充足するにつれて、もしくは履行した時点で収益に振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、100百万円であります。また、当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益は、247百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、以下の金額に含めておりません。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
前連結会計年度	6,627	2,386	9,014
当連結会計年度	5,709	1,224	6,933

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて、グループ会社を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎とし、製品・サービスの種類、提供方法、販売市場等に基づき「電気通信関連事業」及び「高周波関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な内容
電気通信関連事業	各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設、販売 各種電気通信用機器、鉄骨等の鍍金加工 各種電気通信施設等の建設工事 各種ソリューションシステムの製作、販売
高周波関連事業	高周波誘導加熱装置並びに関連機器の製造、販売 プラズマ用ほか各種高周波電源の製造、販売 高周波熱処理受託加工

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,136	9,623	28,759	104	28,864	-	28,864
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	-	30	160	191	191	-
計	19,167	9,623	28,790	265	29,056	191	28,864
セグメント利益又は損失( )	56	1,023	966	123	1,089	2,877	1,787
セグメント資産	22,448	10,601	33,049	608	33,658	21,579	55,237
その他の項目							
減価償却費	644	304	948	61	1,009	193	1,203
のれん償却額	85	-	85	-	85	-	85
のれんの未償却残高	936	-	936	-	936	-	936
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,456	848	2,304	15	2,320	62	2,383

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,877百万円には、セグメント間取引消去 65百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,811百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,067	10,411	32,478	103	32,582	-	32,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	-	29	158	188	188	-
計	22,097	10,411	32,508	262	32,771	188	32,582
セグメント利益	1,917	1,743	3,660	126	3,787	2,852	935
セグメント資産	23,944	10,963	34,908	557	35,465	17,550	53,016
その他の項目							
減価償却費	328	284	612	58	671	130	801
のれん償却額	128	-	128	-	128	-	128
のれんの未償却残高	13	-	13	-	13	-	13
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,224	518	1,742	3	1,746	179	1,926

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,852百万円には、セグメント間取引消去 66百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,785百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
24,790	2,514	1,179	85	294	28,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
4,577	254	7	-	348	5,188

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
27,938	2,502	1,210	43	887	32,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,060	796	-	2	1,860

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,765	-	-	-	1,765

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,917.44円	3,968.68円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	198.93円	83.36円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。  
3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	1,977	777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,977	777
普通株式の期中平均株式数(株)	9,940,316	9,325,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社サイバーコア 第1回新株予約権 普通株式 850株 第2回新株予約権 普通株式 450株 第3回新株予約権 普通株式 2,900株 第4回新株予約権 普通株式 1,100株 第5回新株予約権 普通株式 2,200株	(連結子会社) 株式会社サイバーコア 第1回新株予約権 普通株式 700株 第2回新株予約権 普通株式 350株 第3回新株予約権 普通株式 2,650株 第4回新株予約権 普通株式 100株 第5回新株予約権 普通株式 600株 第6回新株予約権 普通株式 4,570株

- 4 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度75,289株、当連結会計年度株74,745株)。  
5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,723	37,107
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	840	636
(うち非支配株主持分)	(840)	(636)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,883	36,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	9,670,394	9,189,776

- 6 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度74,918株、当連結会計年度74,688株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、自己株式を取得すること及び取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2025年5月15日に公表した「中期経営計画DKK-Plan2028」に沿い、財務規律を確保した上で、株主還元強化を図る目的で、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	650,000株(上限)
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.02%)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得する期間	2025年5月16日～2026年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	4,400	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	127	1,076	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	42	55	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,250	33	0.5	2026年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	64	164	-	2026年～2031年
合計	5,885	5,728	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	7	7	7
リース債務	47	43	36	34
合計	54	51	44	42

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,108	32,582
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前中間純損失金額 (百万円)	544	1,042
親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する中 間純損失金額(百万円)	454	777
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり中間純損失金額(円)	48.01	83.36

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,506	9,834
受取手形	428	15
電子記録債権	4,943	1,672
完成工事未収入金	3,522	4,317
売掛金	12,832	13,402
契約資産	2,451	3,000
有価証券	401	-
製品	2,363	2,500
未成工事支出金	55	68
仕掛品	1,911	2,063
原材料及び貯蔵品	1,124	1,123
関係会社短期貸付金	165	75
前払費用	222	227
未収消費税等	38	-
その他	384	486
貸倒引当金	55	20
流動資産合計	28,894	28,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,151	8,018
減価償却累計額	6,918	6,749
建物(純額)	1,233	1,268
構築物	1,068	1,057
減価償却累計額	1,005	971
構築物(純額)	63	85
機械及び装置	1,641	1,682
減価償却累計額	1,338	1,360
機械及び装置(純額)	302	322
車両運搬具	57	59
減価償却累計額	57	58
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	6,156	5,818
減価償却累計額	5,897	5,584
工具、器具及び備品(純額)	259	233
土地	1,772	1,772
リース資産	122	89
減価償却累計額	111	80
リース資産(純額)	10	8
建設仮勘定	14	569
有形固定資産合計	3,656	4,262
無形固定資産		
ソフトウエア	383	374
その他	19	19
無形固定資産合計	403	393

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,020	2,845
関係会社株式	2,762	1,280
関係会社出資金	69	541
関係会社長期貸付金	55	243
従業員に対する長期貸付金	0	1
長期前払費用	45	28
前払年金費用	364	525
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	1,359	1,350
その他	1,243	1,354
貸倒引当金	38	37
投資その他の資産合計	10,883	9,134
固定資産合計	14,943	13,791
資産合計	43,837	42,559
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	4,800	382
工事未払金	1,875	1,104
買掛金	1,895	1,295
短期借入金	3,400	3,400
1年内返済予定の長期借入金	-	1,030
リース債務	13	8
未払金	507	629
未払法人税等	145	410
未払消費税等	-	142
契約負債	226	223
預り金	59	66
完成工事補償引当金	87	50
製品保証引当金	42	29
賞与引当金	380	356
役員賞与引当金	-	26
工事損失引当金	27	18
環境対策等引当金	149	-
営業外電子記録債務	39	-
資産除去債務	16	-
その他	9	6
流動負債合計	8,676	10,181
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,030	-
リース債務	12	7
製品保証引当金	5	1
退職給付引当金	2,125	1,943
役員株式給付引当金	89	115
環境対策等引当金	50	46
資産除去債務	40	40
長期前受収益	1,781	1,776
その他	10	10
固定負債合計	5,146	3,941
負債合計	13,823	14,123



(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金		
資本準備金	9,677	9,677
資本剰余金合計	9,677	9,677
利益剰余金		
利益準備金	1,227	1,227
その他利益剰余金		
配当準備積立金	30	30
役員退職積立金	108	108
固定資産圧縮積立金	3	2
別途積立金	9,806	9,806
繰越利益剰余金	2,107	2,122
利益剰余金合計	13,281	13,296
自己株式	2,919	3,911
株主資本合計	28,814	27,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,199	598
評価・換算差額等合計	1,199	598
純資産合計	30,014	28,435
負債純資産合計	43,837	42,559

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	9,245	11,511
製品売上高	11,156	12,875
その他の事業売上高	1,265	1,262
売上高合計	20,667	24,649
売上原価		
完成工事原価	2,386,609	2,399,506
製品売上原価	3,494,440	3,410,249
その他の事業売上原価	1,141	1,135
売上原価合計	18,191	19,892
売上総利益		
完成工事総利益	636	2,004
製品売上総利益	1,716	2,626
その他の事業総利益	1,123	1,126
売上総利益合計	2,475	4,757
販売費及び一般管理費		
役員報酬	186	186
従業員給料及び手当	1,542	1,471
賞与引当金繰入額	126	124
役員賞与引当金繰入額	-	26
退職給付費用	45	11
役員株式給付引当金繰入額	15	16
法定福利費	257	252
福利厚生費	29	29
修繕維持費	3	1
事務用品費	54	75
通信交通費	174	160
動力用水光熱費	6	7
広告宣伝費	33	38
貸倒引当金繰入額	54	19
交際費	18	10
寄付金	7	5
地代家賃	246	245
減価償却費	146	153
租税公課	188	173
保険料	34	32
雑費	423	410
研究開発費	815	810
販売費及び一般管理費合計	4,441	4,429
営業利益又は営業損失( )	1,934	518

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	12
有価証券利息	11	11
受取配当金	3 430	3 434
為替差益	53	-
受取保険料	-	75
その他	120	115
営業外収益合計	627	649
<b>営業外費用</b>		
支払利息	26	57
為替差損	-	3
コミットメントフィー	40	30
投資事業組合運用損	40	47
その他	15	15
営業外費用合計	122	155
経常利益又は経常損失( )	1,429	1,012
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,331	1,776
抱合せ株式消滅差益	5 2,032	-
特別利益合計	3,364	1,776
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	10
関係会社株式評価損	477	1,481
環境対策等引当金繰入額	240	-
減損損失	6 777	6 53
特別損失合計	1,495	1,545
税引前当期純利益	439	1,242
法人税、住民税及び事業税	130	396
法人税等調整額	647	259
法人税等合計	517	656
当期純利益	956	586

【完成工事原価報告書】（電気通信関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,469	17.1	2,146	22.6
労務費		125	1.5	167	1.8
(うち外注労務費)		(125)	(1.5)	(167)	(1.8)
外注費		3,739	43.4	4,564	48.0
経費		3,275	38.0	2,628	27.6
(うち人件費)		(2,041)	(23.7)	(1,709)	(18.0)
計		8,609	100	9,506	100

(注) 当社の原価計算は、工事ごと及び物件ごとの個別原価計算を採用しております。

【製品売上原価報告書】（電気通信関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,713	64.9	4,141	72.7
労務費		728	12.7	534	9.4
経費		1,279	22.4	1,020	17.9
当期製造費用		5,721	100	5,695	100
期首仕掛品棚卸高		1,536		1,848	
計		7,257		7,543	
期末仕掛品棚卸高		1,848		1,956	
当期製品製造原価		5,409		5,587	
期首製品棚卸高		2,032		2,363	
計		7,441		7,950	
期末製品棚卸高		2,363		2,500	
計		5,078		5,450	

(注) 当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	610百万円	560百万円
減価償却費	235百万円	61百万円
運搬費	178百万円	154百万円
電力費	17百万円	13百万円
その他	238百万円	231百万円
計	1,279百万円	1,020百万円

【製品売上原価報告書】（高周波関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	945	21.7	1,119	23.1
労務費		746	17.1	713	14.7
経費		2,670	61.2	3,011	62.2
当期製造費用		4,362	100	4,844	100
期首仕掛品棚卸高		63		63	
計		4,425		4,907	
期末仕掛品棚卸高		63		108	
当期製品製造原価		4,362		4,799	
期首製品棚卸高		-		-	
計		4,362		4,799	
期末製品棚卸高		-		-	
計		4,362		4,799	

(注) 当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	2,298百万円	2,594百万円
減価償却費	77百万円	83百万円
運搬費	66百万円	62百万円
電力費	35百万円	30百万円
その他	192百万円	240百万円
計	2,670百万円	3,011百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	9,677	1,227	30	108	3	12,671	1,744	15,784
当期変動額										
剰余金の配当			-						617	617
当期純利益			-						956	956
別途積立金の取崩			-					2,865	2,865	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-				0		0	-
自己株式の取得			-							-
自己株式の消却			-						2,841	2,841
自己株式の処分			-							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	2,865	363	2,502
当期末残高	8,774	9,677	9,677	1,227	30	108	3	9,806	2,107	13,281

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,897	30,338	722	722	31,060
当期変動額					
剰余金の配当		617	-	-	617
当期純利益		956	-	-	956
別途積立金の取崩		-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-	-	-
自己株式の取得	1,873	1,873		-	1,873
自己株式の消却	2,841	-		-	-
自己株式の処分	11	11		-	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	477	477	477
当期変動額合計	978	1,523	477	477	1,045
当期末残高	2,919	28,814	1,199	1,199	30,014

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	9,677	1,227	30	108	3	9,806	2,107	13,281
当期変動額										
剰余金の配当			-						572	572
当期純利益			-						586	586
固定資産圧縮積立金の取崩			-				0		0	-
自己株式の取得			-							-
自己株式の処分			-						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	-	14	14
当期末残高	8,774	9,677	9,677	1,227	30	108	2	9,806	2,122	13,296

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,919	28,814	1,199	1,199	30,014
当期変動額					
剰余金の配当		572		-	572
当期純利益		586		-	586
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	992	992		-	992
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	601	601	601
当期変動額合計	992	977	601	601	1,578
当期末残高	3,911	27,837	598	598	28,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 製品

個別法又は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	2～45年
機械及び装置・車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過年度の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。



- (3) 製品保証引当金  
納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過年度の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。
- (4) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (6) 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
- (8) 役員株式給付引当金  
株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (9) 環境対策等引当金  
土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準  
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 7 ヘッジ会計の方法  
(1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針  
当社では、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約及び設備据付工事等(以下「工事契約等」)における収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高	2,611	3,399

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)工事契約及び設備据付工事等(以下「工事契約等」)における収益認識」の内容と同一であります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,656	4,262
無形固定資産	403	393
減損損失	777	53

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

## (取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末185百万円、74,918株、当事業年度末184百万円、74,688株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	222百万円	240百万円
工事未払金	88百万円	183百万円
買掛金	253百万円	565百万円

## 2 債務保証

下記の関係会社の借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
韓国電気興業株式会社 借入金	- 百万円	143百万円
DKK (THAILAND) CO.,LTD. 債務保証	0百万円	- 百万円
計	0百万円	143百万円

## 3 当社は、経営基盤の強化及び成長投資に向けた資金需要に対する機動性・安全性の確保並びに財務基盤の一層の安定を図るため、取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	11,000百万円	11,000百万円
当事業年度末実行残高	4,400百万円	4,400百万円
差引高	6,600百万円	6,600百万円

貸出コミットメント契約については、下記の財務制限条項が付されており、前事業年度末において、当該財務制限条項の一部に抵触しておりますが、すべての金融機関より期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。なお、当事業年度末において抵触している条項はありません。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	3百万円	-百万円
電子記録債権	13百万円	-百万円
電子記録債務	171百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社の事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	27百万円	18百万円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
仕入高	2,389百万円	3,049百万円
受取配当金	286百万円	327百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,243百万円	976百万円

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、2023年4月1日付で当社100%子会社でありました株式会社ディーケーシー及び高周波工業株式会社を、当社に吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業部門	用途	場所	種類	減損損失
機器統括部	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	栃木県鹿沼市	建物、 工具器具備品等	660百万円
建設統括部 支店	各種アンテナ等の販売、 電気通信施設等の建設工事	福岡県福岡市、 広島県広島市、他	建物、 工具器具備品等	89百万円
建設統括部 川越事業所	各種アンテナ等の販売、 電気通信施設等の建設工事	埼玉県ふじみ野市	建物等	25百万円
未来研究所 旧事務所	共用資産	神奈川県横浜市	建物、構築物等	2百万円

当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

(機器統括部)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、建物及び工具器具備品等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（660百万円）として特別損失に計上しました。

(建設統括部 支店)

各種アンテナ等の販売、電気通信施設等の建設工事を営む複数拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、建物及び工具器具備品等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89百万円）として特別損失に計上しました。

(建設統括部 川越事業所)

各種アンテナ等の販売、電気通信施設等の建設工事を営む拠点において、建物の取り壊し及び建替えの意思決定に伴い、建物等の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として特別損失に計上しました。

(未来研究所 旧事務所)

共用資産において、拠点閉鎖の意思決定に伴い、建物、構築物等の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しました。

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点の建物及び工具器具備品等は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価書等により評価しております。

各種アンテナ等の販売、電気通信施設等の建設工事を営む複数拠点の建物及び工具器具備品等並びに共用資産の建物、構築物等は、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、その価額は備忘価額としております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業部門	用途	場所	種類	減損損失
機器統括部	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	栃木県鹿沼市	構築物、 工具器具備品、 ソフトウェア等	53百万円

当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

(機器統括部)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、構築物、工具器具備品、ソフトウェア等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53百万円）として特別損失に計上しました。

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点の構築物、工具器具備品、ソフトウェア等は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価書等により評価しております。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,762	1,280
子会社出資金	69	541

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
貸倒引当金	18百万円	8百万円
賞与引当金	116百万円	109百万円
退職給付引当金	650百万円	611百万円
役員株式給付引当金	19百万円	25百万円
環境対策等引当金	72百万円	14百万円
棚卸資産評価損	91百万円	71百万円
投資有価証券評価損	37百万円	37百万円
関係会社株式評価損	253百万円	725百万円
ゴルフ会員権評価損	17百万円	11百万円
減損損失	290百万円	229百万円
長期前受収益	545百万円	560百万円
繰越欠損金	27百万円	- 百万円
その他	188百万円	189百万円
繰延税金資産小計	2,330百万円	2,594百万円
評価性引当額 ( 注 )	339百万円	807百万円
繰延税金資産合計	1,991百万円	1,786百万円
( 繰延税金負債 )		
固定資産圧縮積立金	1百万円	1百万円
前払年金費用	111百万円	165百万円
その他有価証券評価差額金	513百万円	264百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	631百万円	436百万円
繰延税金資産の純額	1,359百万円	1,350百万円

( 注 ) 評価性引当額が468百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が472百万円増加したことによるものであります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.2%
役員賞与引当金	- %	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.2%	9.2%
住民税均等割	8.3%	2.6%
外国子会社からの配当に係る源泉税	4.7%	0.4%
評価性引当額の増減	0.5%	35.8%
税額控除	5.9%	5.9%
抱合せ株式消滅差損益	141.7%	- %
連結子会社合併による影響	5.8%	- %
税務調査等による影響	0.4%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	2.5%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.8%	52.8%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円増加し、法人税等調整額が30百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

#### （企業結合等関係）

##### （取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### （重要な後発事象）

##### （自己株式の取得）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有価 証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	141,838	538
		日本電設工業(株)	136,900	287
		三井住友トラストグループ(株)	72,402	269
		エクシオグループ(株)	128,000	215
		(株)ナカヨ	61,000	155
		日本コンクリート工業(株)	303,700	103
		アドバンスドコンポジット(株)	10,000	100
		リケンNPR(株)	33,000	82
		池上通信機(株)	70,300	44
		北陸放送(株)	14,000	35
		その他(16銘柄)	53,113	62
		計		

【債券】

			銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有目 的の債券		ソフトバンクグループ(株)第5回無担保社債(劣後特約付)	450	450
計				450	450

【その他】

			種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有価 証券		(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (株)バラエティ・オープン	46	35
			(組合出資金) ライジング・ジャパン・エクイティ第三号投資事業 有限責任組合	-	467
		計			46

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,151	153	286 ( )	8,018	6,749	111	1,268
構築物	1,068	48	60 (13)	1,057	971	11	85
機械及び装置	1,641	91	50 (2)	1,682	1,360	69	322
車両運搬具	57	2	0 (0)	59	58	0	1
工具、器具及び備品	6,156	140	478 (21)	5,818	5,584	143	233
土地	1,772			1,772			1,772
リース資産	122	4	37 (0)	89	80	5	8
建設仮勘定	14	992	437	569			569
有形固定資産計	18,985	1,434	1,351 (37)	19,067	14,804	343	4,262
無形固定資産							
ソフトウェア	830	260	230 (15)	860	485	126	374
リース資産	12			12	12		
電話加入権	17			17			17
施設利用権	7		0	7	5	0	1
無形固定資産計	868	260	230 (15)	897	504	126	393
長期前払費用	150	22	0 (0)	172	144	37	28

- (注) 1 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。
- 2 「建物」の当期増加額の主なものは、本社移転に伴う建物附属設備であります。また、当期減少額の主なものは、川越事業所リニューアルに伴う旧設備の除却であります。
- 3 「工具、器具及び備品」の当期増加額の主なものは測定器などであります。また、当期減少額の主なものは、測定器など老朽化した設備の除却であります。
- 4 「建設仮勘定」の当期増加額の主なものは、川越事業所リニューアルに伴う設備の取得であります。
- 5 「ソフトウェア」の当期増加額の主なものは、基幹システムの更新であります。
- 6 「長期前払費用」の当期首残高から前期末に償却終了し差引当期末残高が零のものについては控除しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	93	19	54	0	57
完成工事補償引当金	87	44	71	9	50
製品保証引当金	47	75	77	15	30
賞与引当金	380	356	380		356
役員賞与引当金		26			26
工事損失引当金	27		8		18
役員株式給付引当金	89	26	0		115
環境対策等引当金	199		153		46

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積額と実績額の差額によるものであります。  
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積額と実績額の差額によるものであります。  
 3 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積額と実績額の差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	なし

(注)1 会社の公告の方法は次のとおりであります。「当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」  
 なお、電子公告アドレスは、<https://denkikogyo.co.jp/ir/stock/publicnotices/>であります。

2 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその 添付書類、確認書	事業年度	自 2023年4月1日	2024年6月28日
		(第98期)	至 2024年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度	自 2023年4月1日	2024年6月28日
		(第98期)	至 2024年3月31日	関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	第99期中	自 2024年4月1日	2024年11月12日
			至 2024年9月30日	関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月10日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第97期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2024年7月9日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、電気興業株式会社及びその連結子会社は、工事契約等の一部について、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また、当該契約により計上された当連結会計年度の売上高は4,220百万円と開示している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計（以下、「見積原価総額」）に占める割合に基づいて見積もられている。</p> <p>電気通信関連事業及び高周波関連事業の工事契約等は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、見積原価総額を示した実行計画書が策定される。また、工事等の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性があるため、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴う。</p> <p>したがって、履行義務の充足に係る進捗度を見積もる必要のある売上高の計上においては、見積原価総額及び実際発生原価に基づき計算される進捗度の見積りに重要な仮定が存在する。</p> <p>進捗度の見積りにあたり、見積原価総額は工事等を取り巻く環境の変化により作業内容が変更されるため不確実性を伴い、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、電気通信関連事業及び高周波関連事業の工事契約等における、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事等の実行計画書の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2)進捗度の見積りの合理性の評価 進捗度の見積りにあたり、工事契約等ごとに策定した実行計画書に基づく見積原価総額の合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事契約等の当連結会計年度末における進捗度が、実行計画書における工期進捗度と一定の乖離がある案件、及び当連結会計年度末における見積原価総額が、直前四半期決算時の見積原価総額から一定の乖離がある案件を抽出した。</p> <p>上記により抽出した工事契約等について、進捗度の見積りの基礎となる主要な仮定の合理性を評価するために以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価進捗度が実行計画書における工期進捗度と比較し乖離している理由、及び見積原価総額が、直前四半期決算時の見積原価総額と比較し乖離している理由について適切な責任者に対して質問を実施した。</li> <li>・工期進捗度と原価進捗度に一定の乖離がある案件については、外注先等に対して取引確認を実施した。</li> <li>・見積原価総額が直前四半期決算時から変動した理由を検討すると共に、見積原価総額の精度を実行計画書と原価の発生状況に照らして評価を行った。</li> <li>・進捗度の見積りにあたり、見積原価総額については、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、実際発生原価は、原価表より集計されているか検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、電気興業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、電気興業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの合理性

財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、電気興業株式会社は、工事契約等の一部について、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また、当該契約により計上された当事業年度の売上高は3,399百万円と開示している。

なお、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。